

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 井上 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	54,271	45,831	53,635	52,175	53,226
税引前利益 (百万円)	5,100	1,071	8,631	1,790	4,131
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,554	298	6,730	1,181	3,011
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,048	2,012	4,718	2,992	2,107
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	85,816	81,372	80,329	78,994	76,210
総資産額 (百万円)	888,116	936,776	973,520	1,027,849	1,022,934
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	302.03	290.00	298.50	297.28	297.70
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	12.46	1.06	24.33	4.42	11.59
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	12.45	1.05	24.33	-	11.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	9.7	8.7	8.3	7.7	7.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.1	0.4	8.3	1.5	3.9
株価収益率 (倍)	23.4	252.3	14.2	86.6	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	766	43,715	38,701	53,834	34,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,934	8,301	5,872	22,763	7,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	673	18,462	49,870	5,909	48,399
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	59,756	76,557	81,456	150,926	127,832
従業員数 (人)	971 (99)	830 (74)	853 (96)	1,093 (183)	1,108 (94)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。

2. 国際会計基準(以下、IFRS)により連結財務諸表を作成しています。

3. 第15期の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある潜在的普通株式が存在していないため記載していません。

4. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	9,689	6,596	6,772	8,018	4,678
経常利益 (百万円)	7,164	3,889	4,084	4,967	1,504
当期純利益 (百万円)	6,989	4,146	3,531	5,100	1,005
資本金 (百万円)	10,393	10,393	10,393	10,393	10,393
発行済株式総数 (株)	284,134,300	280,591,700	269,706,000	266,322,300	258,998,600
純資産額 (百万円)	76,767	78,401	76,237	77,020	73,284
総資産額 (百万円)	106,238	104,102	99,552	105,325	102,489
1株当たり純資産額 (円)	270.18	279.29	283.30	289.85	286.27
1株当たり配当額 (円)	9.60	5.20	10.00	5.40	5.90
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(2.60)	(3.70)	(2.70)	(2.70)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.49	14.75	12.77	19.10	3.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	75.3	76.5	73.1	71.5
自己資本利益率 (%)	9.2	5.3	4.6	6.7	1.3
株価収益率 (倍)	11.9	18.1	27.1	20.1	44.2
配当性向 (%)	39.2	35.3	78.3	28.3	152.4
従業員数 (人)	37 (3)	35 (3)	40 (3)	51 (3)	47 (5)
株主総利回り (%)	93.6	87.8	115.5	128.7	64.5
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(89.2)	(104.4)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	379	350	424	735	423
最低株価 (円)	242	214	255	333	147

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。

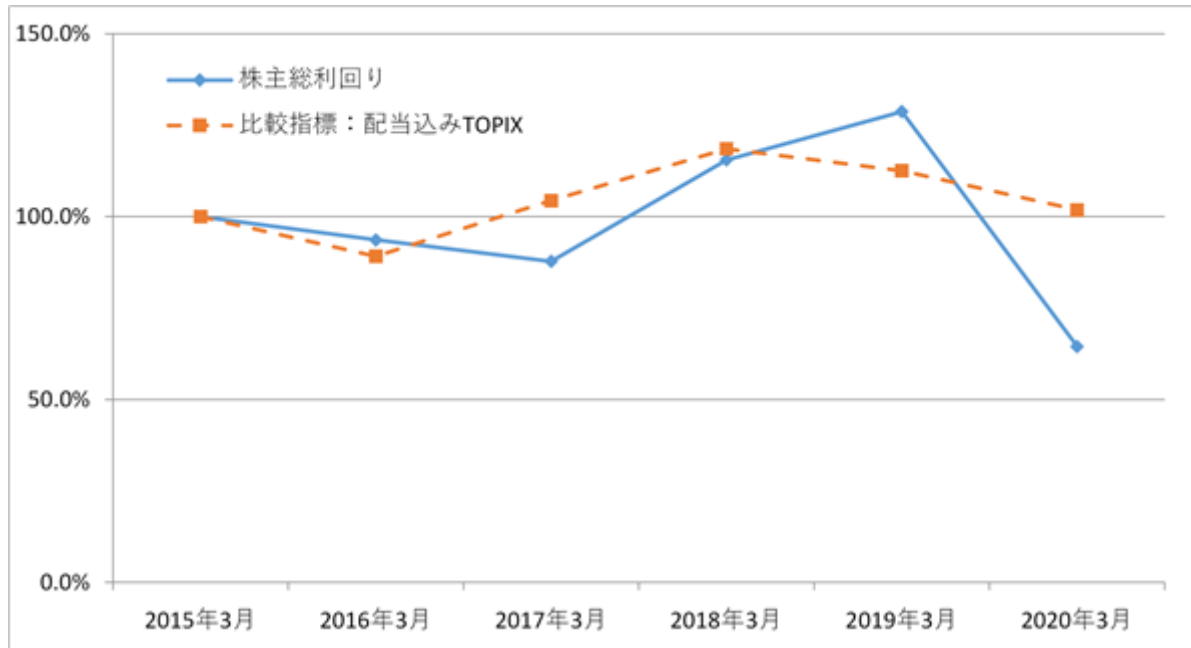
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第15期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当会計基準等を遡って適用した後の指標等になっています。

4. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

2004年3月	マネックス証券株式会社及び日興ビーンズ証券株式会社（以下、「両社」）が共同で持株会社を設立し、両社経営を統合することにつき合意
2004年8月	両社の共同持株会社として、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（当社）を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（マザーズ市場）に上場
2004年10月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）を設立
2005年5月	マネックス証券株式会社（子会社）と日興ビーンズ証券株式会社（子会社）は合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）に変更
2005年9月	当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 WR Hambrecht & Co Japan株式会社（関連会社）を設立
2005年11月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（子会社）を設立 株式会社マネックス・ユニバーシティ（子会社）を設立
2005年12月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）は商号をマネックス証券株式会社に変更
2006年4月	トレード・サイエンス株式会社（関連会社）を設立
2007年8月	米国に現地法人MBH America, Inc.（子会社）を設立
2007年9月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社の株式を追加取得し子会社化
2007年11月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社は商号をWRハンブレクトジャパン株式会社に変更
2008年4月	トウキョウフォレックス株式会社の株式を取得し子会社化
2008年6月	トウキョウフォレックス株式会社は商号を株式会社マネックスFXに変更
2008年7月	当社は商号をマネックスグループ株式会社に変更
2008年7月	トレード・サイエンス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2010年1月	株式交換により、オリックス証券株式会社を完全子会社化
2010年2月	WRハンブレクトジャパン株式会社は商号をマネックス・ハンブレクト株式会社に変更
2010年5月	マネックス証券株式会社（子会社）とオリックス証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2010年12月	BOOMグループ合併準備合同会社との合併により、Boom Special Limited及びBOOM証券グループを完全子会社化
2011年2月	Boom Special Limitedは商号をMonex International Limitedに変更 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）とあすかコモディティインベストメンツ株式会社はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社を存続会社として合併
2011年6月	TradeStation Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化
2011年11月	IBFX Holdings, LLCの持分をTradeStation Group, Inc.（子会社）が取得し子会社化
2012年3月	TradeStation Group, Inc.（子会社）がMBH America, Inc.（子会社）を吸収合併
2012年8月	ソニーバンク証券株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）の当社持分全てをアストマックス株式会社（現 アストマックス・トレーディング株式会社）に譲渡
2013年1月	マネックス証券株式会社（子会社）とソニーバンク証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2013年4月	株式会社マネックスFX（子会社）の顧客口座及び関連する外国為替証拠金取引サービス事業等をマネックス証券株式会社（子会社）が吸収分割により承継
2013年6月	委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2014年5月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は商号をマネックスベンチャーズ株式会社に変更
2015年2月	マネックス証券株式会社（子会社）と株式会社マネックスFX（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2015年8月	日本投資顧問株式会社（子会社）を設立
2015年10月	日本投資顧問株式会社は商号をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（現 マネックス・アセットマネジメント株式会社）に変更
2017年3月	マネックスファイナンス株式会社（子会社）を設立
2018年4月	コインチェック株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2019年1月	MV1号投資事業有限責任組合（子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

また、当社グループの報告セグメントは以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一です。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV 1号投資事業有限責任組合

(注) 1 . 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

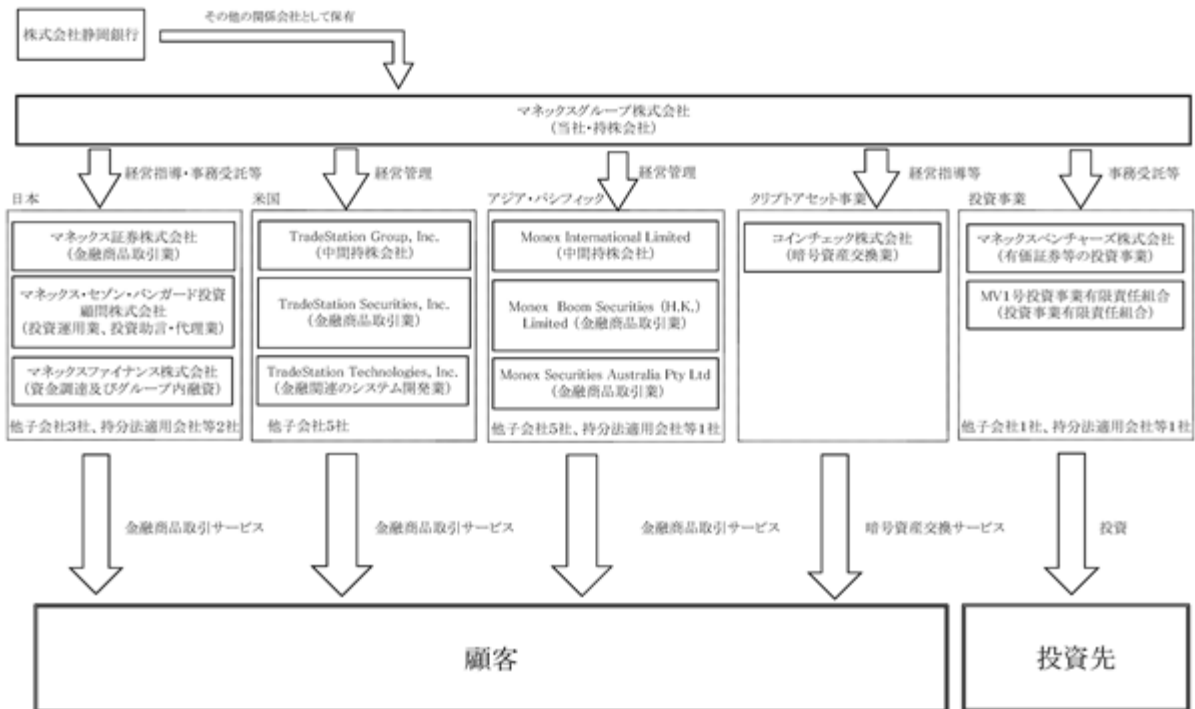
2 . 改正資金決済法の施行により「仮想通貨」から「暗号資産」へ呼称を変更しています。

当連結会計年度のグループの構成は、持株会社であるマネックスグループ株式会社(当社)、子会社26社、持分法適用会社等4社です。その他の関係会社として、株式会社静岡銀行が存在します。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は出資比 率(%)	関係内容
マネックス証券株式会社 (注) 1、6	東京都港区	12,200	金融商品取引業	100.0	役員の兼任、 債務保証等
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社	東京都港区	900	投資運用業、投資助 言・代理業	95.0	役員の兼任等
マネックスファイナンス 株式会社(注) 5	東京都港区	50	資金調達及びグループ 内への融資	100.0	役員の兼任、 債務保証等
コインチェック株式会社	東京都渋谷区	100	暗号資産交換業	99.7	役員の兼任等
マネックスベンチャーズ 株式会社	東京都港区	100	有価証券等の投資事業	100.0	役員の兼任等
MV1号投資事業有限責任 組合(注) 1、3	東京都港区	1,855	投資事業有限責任組合	39.6	-
TradeStation Group, Inc.(注) 1	アメリカ合衆国 フロリダ州	515千 米ドル	中間持株会社(米国)	100.0	役員の兼任、 債務保証等
TradeStation Securities, Inc. (注) 2、6	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
TradeStation Technologies, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	システム開発・運営、 ソフトウェア販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Monex International Limited(注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	45百万 米ドル	中間持株会社(香港)	100.0	役員の兼任等
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (注) 1、2	中華人民共和国 香港特別行政区	149百万 香港ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任、 債務保証等
Monex Securities Australia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア 連邦シドニー市	3,699千 豪ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
その他14社					

(2) 持分法適用会社等

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
有限会社トライアングル パートナーズ (注) 4	東京都千代田区	3	匿名組合の持分の募集 及び管理	-	匿名組合契約 に基づく出資
杭州財悦科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	30百万元	技術支援	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他2社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
株式会社静岡銀行 (注)5	静岡県静岡市 葵区	90,845	銀行業	26.5	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合です。
3. 出資比率は100分の50以下ですが、実質的な支配を有しているため子会社としたものです。
4. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を有しているため関連会社としたものです。
5. 有価証券報告書の提出会社です。
6. 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	マネックス証券 株式会社	TradeStation Securities, Inc.
営業収益	26,115百万円	19,741百万円
税引前利益	2,440百万円	4,436百万円
当期利益	1,674百万円	3,350百万円
資本合計	50,355百万円	12,695百万円
資産合計	655,259百万円	274,197百万円

7. 持分法適用会社等には共同支配事業を含んでいます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	395
米国	534
アジア・パシフィック	52
クリプトアセット事業	125
投資事業	2
合計	1,108

(注) 上記のほか、セグメント区分「日本」において派遣従業員94人が勤務しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47 (5)	39.8	3.4	7,831,701

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、()内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。
2. 提出会社の従業員数はセグメント区分「日本」におけるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社はオンライン金融事業を営むマネックス証券株式会社（日本）及びTradeStation Group, Inc.（米国）を中核子会社として、その他国内外に金融関連の子会社及び持分法適用会社を有する持株会社です。当社グループは、次に掲げる企業理念および行動指針を基に、個人投資家の日々の生活及び資産形成に必要な総合金融サービスの提供を目指してまいります。

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来の金融を表わしています。

常に変化し続ける未来に向けて、マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすることを目指します。

行動指針

- ・お客さまと社員の多様性を尊重します。
- ・最先端のIT技術と金融知識の追究を惜しみません。
- ・新しい価値を創造しステークホルダーに貢献します。

(2) 目標とする経営指標及び現状の経営環境

当社グループは連結における年度の業績予算を策定していますが、当社グループがオンライン証券ビジネスやクリプトアセットビジネスなどをグローバルに展開しており、経済環境や相場環境等の影響を大きく受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。当社の業績予想および収益計画は、投資家に対して誤った情報を提供する可能性があることから適切でないと考えているため、開示しておりません。一方、資本効率に関する目標としてROEが妥当と考えており、10%を達成すべき水準と考えております。

当社グループは、ROE10%を達成するためには、ビジネスモデルの転換が不可欠と考えております。1999年、対面販売が当たり前だった時代に創業した当社は、個人投資家にインターネットで安価かつ便利に証券取引ができることを付加価値として提供してきました。しかし、創業から20年経過し、個人投資家がインターネットで証券取引を行うのが当たり前となった現在では、証券取引のブローキング業務はコモディティ化し、安価かつ便利な証券取引以上の価値をお客様に提供することが求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大は経済活動全般に影響を及ぼしましたが、人々の行動様式の変化が持続する可能性もあり、こうした外部環境の変化に対しても十分な対応をしていく必要があります。こうした認識の下、資本市場の本来の主権者である個人投資家の声をより反映させることを目的とし、事業セグメントの特徴に合わせた、ビジネスモデルの転換を進めてまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるオンライン証券業は、株式委託手数料のゼロ化といった外部環境の大きな変化に直面しており、ビジネスモデルを変革することで対処してまいります。主要セグメントである日本セグメントにおいてはブローカーモデルからアセマネモデルへの移行、米国セグメントについては収益源の多様化、他のセグメントについては市況の影響を受ける中でも安定的に利益を出していく構造へと転換を進めて参ります。

1) 日本セグメント

日本のオンライン証券業界は、株式委託手数料の自由化が始まった1999年から各社が手数料競争を続けておりますが、株式取引のコモディティ化が進んでいく中で低廉なブローカー業務以外の付加価値をお客様に提供していくため、オンライン証券の社会的意義や個人投資家の株式取引に対する本源的付加価値の再定義が必要になります。

マネックス証券の主な顧客層は40～50代を中心とした中長期の資産形成層であり、アクティブトレーダー層の割合は同業他社に比べると低いことや、営業収益に占める委託手数料の割合は約4割と同業他社比で高く手数料依存の収益構造を変革していくことが喫緊の重要課題と認識しています。一方で預かり資産残高は3.8兆円と、総口座数約190万口座を母数とする1人当たり預かり資産の額は同業他社比で高位であるため、この特徴を活かしてお客様資産の増加を目的とした収益モデルを構築することが今後のマネックス証券の存在価値と考えるに至りました。今後は、手数料や運用報酬を控除した、お客様一人当たりはもとよりお客様全体の運用資産額の増加にコミットし、アセマネモデルへの事業構造の転換を進めてまいります。

なお、マネックス証券の預かり資産の内訳は株式が2.3兆円、各金融商品に投資するための待機資金である現金・MRFは0.8兆円です。預かり資産のうち約6割を占める日本株の株価は、先進諸国のそれに比して低迷しており、株価の低迷は我が国の資本市場における課題です。マネックス証券としては、当該課題に向き合い、日本の上

場企業の株価の向上に取り組むことで、証券会社としての社会的意義を果たしたいと考えています。具体的には、当社グループ内に設立した日本の上場企業に対するエンゲージメント活動を推進するカタリスト投資顧問株式会社が助言する「マネックス・アクティビスト・ファンド」に、マネックス証券のお客様が資金を投入頂くことで、株価向上とお客様の資産増大に寄与したいと考えます。

短期的には、世界最大の市場である米国株の取引環境拡充による米国株関連収益増、資産の有効活用を目的とした貸株サービスの利便性向上策に伴う金融収支増など、ストック収益の増加に取り組みながら、中長期的な成長分野である「マネックス・アクティビスト・ファンド」からの信託報酬の積み上げにより、株式の市況に依存しない安定的な収益の積み上げであるアセマネモデルを推進し、持続的な成長を実現していきます。

2) 米国セグメント

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとして、取引数の多いアクティブトレーダーを中心とした顧客からの高い支持を受けています。市場のボラティリティ上昇に伴い増加する委託手数料や、流動性を伴った注文の提供に対するマーケットメイカー等からのインセンティブであるPFOF（ペイメント・フォー・オーダー・フロー）およびお客様の預かり金の資金運用収支が収益の大半を占めてきました。2019年9月以降に米国のオンライン証券各社が株式やオプション取引の委託手数料を無料とする施策を発表する中でTradeStationも同様の対抗策を導入し、これによる減収および米国金利の低下による資金運用収支の減少による影響を受けています。上述の事業環境変化を受けて、2020年4月末には従業員の約1割の削減を断行、年間7.5億円の削減効果を見込むなど、固定費の削減に取り組んでいますが、中長期的には減収分を上回る新たな収益モデルを構築することが課題です。

TradeStationにおいては、営業収益に占める委託手数料の割合が約4割と手数料依存度が依然として高く、こうした収益構造に対する改善が必要です。トレーディングコミュニティサービス「YouCanTrade」の定期購買顧客の獲得、クリプトアセットビジネスの開始、API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）を通じた外部プラットフォームを利用する顧客からの取引導入など、収益の多角化を進めています。

マーケットメイカーにお客様の取引を取り次ぐことで証券会社が収益を享受できるPFOFという仕組みは、TradeStationにおいては手数料ゼロ化の減収影響をカバーする働きをしております。また、トレーディングコミュニティサービス「YouCanTrade」は、投資スキルおよび投資効率を高めたいと希望するユーザーに対して熟練のコーチがトレーディングに関する教育をして報酬を得ることで、TradeStationの収益多角化に寄与しています。さらに、ライセンスを受けた州から順次クリプトアセット取引サービスの提供を開始、市場規模が拡大しているクリプトアセットの貸付市場を活用するなどして取引商品の多角化を進め、アクティブトレーダーだけでなく、よりカジュアルなトレーダー層や投資経験の浅い層にも訴求することで新たな顧客層を獲得し、預り資産を増やし、多様な収益源の確保に努めていきます。

3) クリプトアセット事業セグメント

暗号資産交換業を営むコインチェックは、ミレニアル世代を中心とした資産運用未経験層が主な顧客層であり、BTCを含む12種類の暗号資産を取引できる販売所の売買価格スプレッドが主な収益源となっています。取引ボリュームは暗号資産市場のボラティリティなどにより増減し、収益額もその影響を大きく受けるため、収益の安定化が課題です。当期においては、取引ボリュームが低い期間においても利益が確保できるよう費用水準を削減（前期比13億円減）いたしました。さらなる収益の安定性確保のため、ストック収益を計上できるサービスとして、Liskのステーキングサービスや国内暗号資産交換業者で唯一の積み立てサービス等の開発を進めました。また、個人投資家の暗号資産の選択肢を広げるために安心して取引できる新たな暗号資産の取扱いの追加にも引き続き取り組んでいます（2020年3月期はMONA、XLM、QTUMの取扱いを開始、うちXLMとQTUMは国内初の取扱い）。

4) アジア・パシフィックセグメント

アジア・パシフィックセグメントについては、中核であるマネックスBoom証券について収支が安定する規模の業容に成長させること、2018年よりオンライン証券事業を開始したマネックスオーストラリア証券と合わせてアジア・パシフィックセグメントとして早期に黒字化を達成することが喫緊の課題です。オーストラリアにおいて近年、中国からの移民が増加していることを背景に、マネックスオーストラリア証券では中国系の顧客の口座開設が増加しています。マネックスBoom証券とマネックスオーストラリアが協力し、マーケティング手法の長所を相互に活用すると共に共通コストを削減する努力などを通じて、安定的に利益が上がるようにシナジーを追求していきます。

5) 投資事業セグメント

マネックスベンチャーズが設立したMV1号投資事業有限責任組合では、プロダクト開発段階や成長段階のデジタルテクノロジーを活用した先進的、革新的なサービスを提供するスタートアップに積極的に投資をしており、2020年3月末現在で投資先は合計34件となりました。シード、アーリーステージにおける有望な投資先への投資活動は順調ですが、少数精鋭体制のため、今後、投資先が増える中での投資先管理の強化が課題です。マネックスベンチャーズにおいて人員確保するとともに、効率的な運営を進めることで、出資者に対する収益分配を高められるよう基盤を強化していきます。

6) その他

新型コロナウイルス感染拡大による影響は現時点では僅少と認識していますが、今後の事業環境の変化および市況の悪化による取引量の大幅減少など影響が生じる可能性があります。

2【事業等のリスク】

1. 当社に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクについては、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ビジネスリスクについて

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、日本セグメントでは、ブローカーモデルからアセマネモデルへの新たなビジネスモデルの変革、米国セグメントでは、教育コンテンツや暗号資産ビジネスなどの新たなサービスの追加による収益源の多様化を進めています。しかしながら、日本セグメントの新たな収益モデルが未構築のまま、同業他社により委託手数料が大幅に引き下げられる場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新たなビジネスモデル構築が想定より遅延することにより、将来の収益や利益を逸失する可能性があります。

(2) 信用リスクについて

a. 顧客取引に関わる信用リスク

当社グループは、信用取引、先物・オプション取引、FX取引等により、顧客に対して信用供与するため、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。ただし、当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジションの偏り等のリスクを把握し管理していることなどから、顧客に対する信用リスクの顕在化は限定的と判断しています。

ただし、今後の市場環境等の急激な変動により、顧客立替金が生じる場合において、顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 取引金融機関等に関わる信用リスク

当社グループは、FX取引及び暗号資産取引におけるカバー取引、貸株取引等により、取引金融機関及び暗号資産交換業者等に対する信用リスクに晒されています。当社グループの取引金融機関及び暗号資産業者は、基本的には国内又は海外で認知された優良な金融機関及び暗号資産交換業者であるため信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じておりますが、今後の市況等の急激な変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、信用リスクを含む金融リスクに関する定量的な分析は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 金融リスク管理」に記載しています。

(3) システムリスクについて

当社グループは、主要セグメントである日本、米国、クリプトアセット事業セグメントにおいて、取引の根幹をなす基幹システムを内製開発・自社保有しておりますが、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害などによりシステムの機能不全に陥った場合には、事業運営に重大な支障が生じるおそれがあります。

グローバルにビジネス展開をしている当グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威からお客様の情報や資産を守り、安心してお取引を行っていただくため、金融庁が制定している金融商品取引業者向けの監督指針や、米国国立標準技術研究所(NIST)800シリーズを参照し、包括的なサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。また、マネックスグループ全体でサイバー攻撃により発生した事象への対応、および被害を軽減させるためのグローバルな体制を構築しており、当社に設置したマネックスグループCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を中心に、当社グループ各社にもCSIRTを設置しています。マネックスグループCSIRTはグループ各社のCSIRTとの協体制の下、ガバナンスの強化を行い、各社のCSIRTは各社の業務、情報資産、そしてシステムを守る機能を果たしており、組織運営、システム対応、人的対応、外部連携、以上4つの軸でサイバーセキュリティ対策を推進しています。しかしながら、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、当社グループの適切な対応が遅れる、又は適切な対応がなされなかった場合や、外部からのサイバー攻撃等により個人情報や機密情報などが漏えいした場合には、当社グループの信用低下や被害者からの損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害リスクのうち新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大および拡大後の株式市場のボラティリティ上昇による取引活況の中にあっても、堅牢なシステム及びオペレーションを維持しております。リモートワーク可能な業務を特定し、サービス水準を下げずに収益を確保できる体制を推進しており、2020年5月末現在で約70%の社員がリモートワークを行っております。しかしながら、リモートワークが続くことによる生産性の低下や競争力低下および従業員の感染が発生し拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

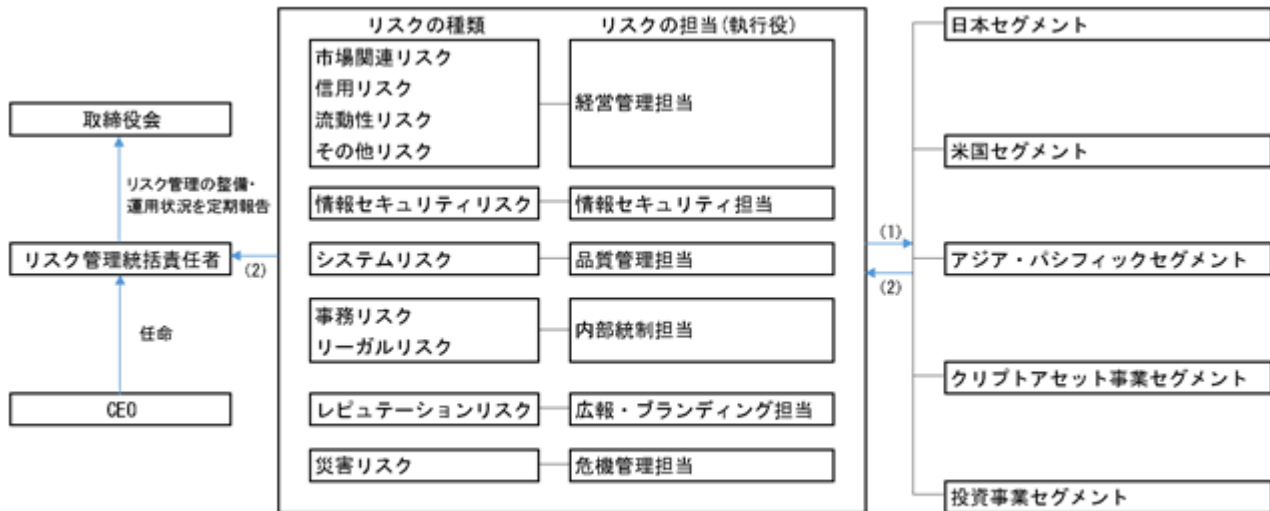
(5) その他のリスク

株式会社静岡銀行は、当社の議決権の5%超を保有しています。現在の状況が継続する場合、当社は銀行法第16条の2第1項各号に掲げる会社以外の会社の議決権の50%超を保有することができない等の制約を受けます。その結果、当該制約により経営環境等の変化に適切に対応できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社のリスク管理状況

(1) リスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめることが事業目的達成に資するという考えに基づき、「統合リスク管理規程」等に定めたリスクを適切に識別、分析、評価したうえで、各々のリスクに応じた適切な当社および当社グループ会社のリスクについての管理体制を整備しています。以下の体制の通り、CEOが任命するリスク管理統括責任者がリスク管理体制に関する整備状況、運用状況を把握し、定期的に取り締役に報告しています。



(1) セグメントを担当する執行役は、各リスクについて担当会社の具体的な管理方法と管理体制を決定

(2) セグメントを担当する執行役は、リスクが発生/その蓋然性が高いと判断した場合、リスク管理統括責任者と各リスクの担当執行役に報告

(2) リスクの定義および主要な取組み

当社ではリスクの種類を下表のように分類し、定期的に評価しています。また、それぞれのリスクに対する主な取り組みは以下の通りです。

リスク カテゴリー-1	リスク カテゴリー-2 (*)	リスクの定義	主要な取組み
ビジネス リスク	戦略リスク	既存ビジネスの競争力低下および新規ビジネスへの参入遅延などのリスク	日本セグメントはアセマネモデルへの転換、米国セグメントは収益源の多様化を図り、新たなビジネスモデルの構築を推進(1.(1)で詳細を記載)
	経営管理リスク	会社全体の業績やコストを管理できず、グループ全体の収益性が低下するリスク	取締役会等にセグメント毎の業績やKPIを報告
市場関連 リスク	市場関連リスク	市場リスク要因の変動による保有資産(オフバランスシート資産を含む)の変動による損失のリスク	FX取引につきカバー取引に関する規定に基づき、外国為替ポジションを適切に制御
信用リスク	信用リスク	取引先および顧客へのクレジットリスク	取引状況の日常的なモニタリングを通じてポジションの偏り等のリスクを把握(1.(2)で詳細を記載)
流動性 リスク	流動性リスク	資金繰り管理における不備等で資金確保が困難になるリスク	直接金融・間接金融の活用等、資金調達手段を多様化
情報セキュ リティ リスク	情報セキュ リティ リスク	情報資産の漏洩、毀損等により機密性、完全性等が損なわれることで損失を被るリスク	定期的モニタリング、従業員へのセキュリティ教育の継続的実施

リスク カテゴリー1	リスク カテゴリー2(*)	リスクの定義	主要な取組み
システム リスク	サイバーセキュ リティリスク	サイバー攻撃等により、重要情報漏 洩、システムの不正使用、又はサー ビス停止をすることで損失を被るリ スク	グローバルな体制を構築し、組織運営、シス テム対応、人的対応、外部連携の軸で対策を 推進(1.(3)で詳細を記載)
	システム構築リ スク	システムダウンや誤作動およびシス テムの不正使用等により顧客ならび に当社が損失を被るリスク	第三者による定期的脆弱性診断の実施。脆弱 性検知時における、即時対応
事務リスク	事務リスク	従業員等のヒューマンエラーおよび 清算機構やシステムベンダーなどの 第三者に頼る事務リスク	新規プロジェクトや商品サービス導入時の主 要事務リスクのレビューによる形式知化等の 対応
リーガル リスク	マネー・ローン ダリング及びテ ロ資金供与リス ク	マネー・ローンダリング、及びテロ 資金供与に利用されそうになるリス ク	各グループ会社における対策の徹底、及びグ ローバルな報告体制構築を通じたマネー・ ローンダリング対策に係る課題の把握と対応
	コンプライアン スリスク	社内外の法令・規制等の厳守を怠っ たために罰則・訴訟等を受けるリス クや、契約上の障害により損失を被 るリスク	コンプライアンス責任者からの定期的な法令 順守項目の周知徹底や、契約締結における確 認フローのシステム化
レピュテー ション リスク	風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等により 会社の評判が悪化することで損失を 被るリスク	マスコミ関係者やPR支援会社との連携強化に よる、風評被害発生リスクの最小化努力
災害リスク	自然災害リスク	自然災害によるビジネス持続性リス ク	当社グループの主要な拠点において災害、テ ロ攻撃等の発生に備えた事業継続計画の策定 や、有事の対応策の事前検討(新型コロナウ イルス感染拡大について1.(4)で詳細を記 載)
その他の リスク	組織に関するリ スク	組織内で発生するモラル低下など により事業目的の達成を制限されるリ スク	当社CEOが回答する社内質問会や外部弁護士 への内部通報制度の設置
	情報開示リスク	不正な会計、IR情報を開示するリス ク	適切な内部統制の構築・運用に加え、公認会 計士資格を有する社外取締役と会計監査人の 連携などによる、不正な会計処理を未然に防 止する体制構築
	その他	カントリーリスク、政治リスク	グローバル拠点間の経営陣が出席する会議に おける、グローバルな経営環境などの情報共 有

(*) 上記のリスクカテゴリー2に対応する残存リスク(グループ全体の影響度×発生確率/統制)を算出

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つの報告セグメントとしています。なお、報告セグメントの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 セグメント情報」をご参照下さい。

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
受入手数料	25,741	25,375	366	1.4%減
トレーディング損益	6,461	8,550	2,089	32.3%増
金融収益	19,242	18,579	663	3.4%減
その他の営業収益	731	722	9	1.2%減
営業収益	52,175	53,226	1,051	2.0%増
収益合計	53,480	53,380	100	0.2%減
金融費用	4,758	5,236	478	10.0%増
販売費及び一般管理費	44,690	42,835	1,855	4.2%減
費用合計	51,690	49,249	2,441	4.7%減
税引前利益	1,790	4,131	2,341	130.8%増
法人所得税費用	761	1,310	549	72.1%増
当期利益	1,029	2,820	1,792	174.2%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,181	3,011	1,829	154.8%増

当連結会計年度は、委託手数料が米国セグメントで増加したものの、日本セグメントで減少したことなどにより受入手数料が25,375百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が増加したことや、日本セグメントでFX収益が増加したことなどによりトレーディング損益が8,550百万円（同32.3%増）となりました。さらに、米国セグメントで受取利息が増加したものの、日本セグメントで信用取引残高が減少したことなどから金融収益が18,579百万円（同3.4%減）となりました。その結果、営業収益は53,226百万円（同2.0%増）となり、収益合計は53,380百万円（同0.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメントで減価償却費が減少し、クリプトアセット事業セグメントで事務委託費等が減少した結果、42,835百万円（同4.2%減）となり、費用合計は49,249百万円（同4.7%減）となりました。

以上の結果、税引前利益が4,131百万円（同130.8%増）となりました。また、法人所得税費用が1,310百万円（同72.1%増）となりました。

当期利益は2,820百万円（同174.2%増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,011百万円（同154.8%増）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
受入手数料	13,301	12,614	687	5.2%減
トレーディング損益	4,535	5,030	496	10.9%増
金融収益	9,808	8,652	1,156	11.8%減
その他の営業収益	86	96	10	12.1%増
営業収益	27,729	26,393	1,337	4.8%減
金融費用	1,990	2,050	60	3.0%増
販売費及び一般管理費	23,013	21,671	1,342	5.8%減
その他の収益費用(純額)	1,552	420	1,131	-
持分法による投資利益又は損失()	73	-	73	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	1,247	2,251	1,004	80.5%増

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、株式市場での個人投資家の売買動向に影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、米中対立やそれに伴う世界的な景気鈍化の影響などから国内景気が鈍化傾向となり、日韓の政治対立の影響で韓国からの観光客が顕著に減少したことなどからインバウンド消費も頭打ちになりました。その後米中の貿易交渉の進展やそれに伴う世界景気の回復期待から10月に入って株価が上昇し、2020年1月20日に24,083円の高値を付けました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による悪影響で日経平均株価は3月19日には16,552円まで下落し、当連結会計年度末時点は18,917円となりました。

当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆478億円となり、前連結会計年度比で6.8%減少しました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は561億円(前連結会計年度比3.2%減)と前連結会計年度比で減少したことや、投資信託の販売手数料の減少などにより受入手数料が12,614百万円(同5.2%減)となりました。また、信用取引残高の減少により金融収益が8,652百万円(同11.8%減)となりました。一方で、FX収益の増加によりトレーディング損益が5,030百万円(同10.9%増)となりました。その結果、営業収益は26,393百万円(同4.8%減)となりました。

金融費用は2,050百万円(同3.0%増)となり、金融収支は6,601百万円(同15.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費の減少などの結果、21,671百万円(同5.8%減)となりました。

その他の収益費用(純額)が420百万円の損失(前連結会計年度は1,552百万円の損失)となっていますが、投資有価証券評価損344百万円、日本株取引ツール「トレードステーション」に関する固定資産の減損損失207百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は2,251百万円(前連結会計年度比80.5%増)となりました。

(米国)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
受入手数料	12,014	12,270	256	2.1%増
金融収益	9,221	9,965	743	8.1%増
売上収益	282	412	130	46.2%増
その他の営業収益	1,282	999	283	22.0%減
営業収益	22,798	23,645	847	3.7%増
金融費用	3,214	3,396	181	5.6%増
売上原価	245	363	117	47.8%増
販売費及び一般管理費	17,250	17,877	627	3.6%増
その他の収益費用(純額)	111	246	135	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	1,978	1,763	214	10.8%減

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ(値動きの度合い)が上昇すると取引量が増加し収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、米中の貿易対立の激化の影響などから弱い経済指標が散見され景気鈍化懸念が強まった時期もありましたが、両国の貿易交渉の進展や金融緩和政策の効果等で徐々に持ち直しました。FRBによる金融緩和や安全資産への需要が高まったことの影響で金利は低下傾向となり、市場の値動きの度合いを示すS&P500のボラティリティ・インデックス(VIX指数)が秋口以降は徐々に低下しました。しかしながら、年度終盤に新型コロナウイルスの感染が米国内でも広がると米国経済は深刻な打撃を受け、FRBがゼロ金利政策の発動や量的金融緩和を再開するなど経済下支えのために大規模な政策の発動が行われました。2020年2月12日時点で29,551ドルの史上最高値をつけていたNYダウ平均は3月23日には18,591ドルまで約1ヶ月で11,000ドル近く下落し、市場のボラティリティをもとに算出されるVIX指数は急上昇しました。その結果VIX指数は、前連結会計年度比で15.7%上昇しました。

なお、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で1.9%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、2019年10月以降ゼロ手数料プランの導入があったものの、市場のボラティリティが上昇したことにより、当連結会計年度のDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)が96,765件(前連結会計年度比22.5%増)となった結果、委託手数料は米ドルベースで5.1%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースで4.1%増加し、円換算後では12,270百万円(同2.1%増)となりました。また、金融収益は、短期金利が2019年度後半以降下落傾向となりましたが、預り資産の増加による受取利息の増加などにより米ドルベースで10.2%増加し、円換算後で9,965百万円(同8.1%増)となりました。その結果、営業収益は米ドルベースで5.7%増加、円換算後では23,645百万円(同3.7%増)となりました。

金融費用は有価証券貸借取引費用の増加等により3,396百万円(同5.6%増)となり、金融収支は米ドルベースで11.5%増加、円換算後で6,569百万円(同9.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費、株式取引増加による支払手数料及び人件費などの増加の結果、米ドルベースで5.7%増加、円換算後では17,877百万円(同3.6%増)となりました。

その他の収益費用(純額)が246百万円の損失(前連結会計年度は111百万円の損失)となっておりますが、マネックス証券に提供している日本株取引ツール「トレードステーション」のサービス終了を同社が決定したことに伴い、米国セグメント保有の固定資産に関して影響を精査した結果、減損損失を216百万円計上しております。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は1,763百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

(アジア・パシフィック)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
受入手数料	406	454	48	11.9%増
トレーディング損益	3	0	3	-
金融収益	301	280	21	7.0%減
その他の営業収益	126	153	27	21.6%増
営業収益	829	887	57	6.9%増
金融費用	22	252	231	1,057.5%増
販売費及び一般管理費	883	898	15	1.7%増
その他の収益費用(純額)	4	15	11	-
持分法による投資利益又は損失()	30	48	17	56.7%増
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	48	230	182	-

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited(以下「マネックス Boom証券」)、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd(以下「マネックスオーストラリア証券」)で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、年度前半は米中の貿易対立の影響や香港政府が進めた「逃亡犯条例」の改正に対する反発による民衆のデモ激化の影響等で冴えない推移となりました。中国政府が金融緩和や財政拡大などの景気刺激策を行ったことで年度後半になると一時は持ち直しの兆しも見せたものの、新型コロナウイルスの感染が香港内でも確認され、世界的に株価が大きく下落する中、香港ハンセン指数も大幅に下落して当連結会計年度末時点で23,603ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で1.6%円高となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、マネックス Boom証券において年度後半で市場のボラティリティが上昇したことにより、米国株取引を中心に株式委託売買代金が増加したことなどから受入手数料が454百万円(前連結会計年度比11.9%増)となりました。また、金融収益が280百万円(同7.0%減)となり、営業収益は887百万円(同6.9%増)となりました。

金融費用が252百万円(同1,057.5%増)となっていますが、これにはその他の金融資産(貸付金)に関する信用リスクの悪化に伴う金融費用229百万円が含まれています。

販売費及び一般管理費は、マネックスオーストラリア証券で広告宣伝費の減少等により費用が減少したものの、マネックス Boom証券で株式取引増加により支払手数料が増加したことなどにより898百万円(同1.7%増)となりました。

その他の収益費用(純額)が15百万円の損失(前連結会計年度は4百万円の損失)となっています。

持分法による投資利益は48百万円(前連結会計年度比56.7%増)となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は230百万円(前連結会計年度は48百万円のセグメント損失)となりました。

(クリプトアセット事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
受入手数料	186	287	101	54.2%増
トレーディング損益	1,929	3,528	1,599	82.9%増
営業収益	2,116	3,815	1,699	80.3%増
金融費用	39	3	36	92.5%減
販売費及び一般管理費	4,766	3,502	1,264	26.5%減
その他の収益費用(純額)	957	17	974	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	1,732	293	2,025	-

クリプトアセット事業セグメントは、コインチェック株式会社で構成されています。

コインチェック株式会社は、2018年10月に新規口座開設及び取扱暗号資産の新規取引を一部再開し、2018年11月末には顧客による全ての取扱暗号資産の取引が可能となりました。また、同社は2019年1月に暗号資産交換業の登録を完了しました。その後、新たに2019年6月にMONA、11月にXLM、2020年3月よりQTUMの取り扱いを開始し、同社の取り扱う暗号資産は12種類となりました。

当連結会計年度の暗号資産市場は、40万円台だったビットコインの価格が2019年6月に一時150万円近くまで急上昇し、価格の上昇に伴って暗号資産の取引も活況となりました。その後、2019年7月から12月にかけては低調となりましたが、2020年1月以降はビットコインの価格が110万円台まで上昇したことにより暗号資産の取引は再び活況となりました。

当連結会計年度は、前連結会計年度と異なり年間を通じて全ての取扱暗号資産について顧客による新規購入・売却等の営業活動を行ったこと及び暗号資産市場が一定の期間活況の様相を呈したことからトレーディング損益が3,528百万円(同82.9%増)となりました。また、受入手数料が287百万円(同54.2%増)となり、営業収益は3,815百万円(同80.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、事務委託費、人件費及びオフィス統合に伴う不動産関係費の減少などにより3,502百万円(同26.5%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は293百万円(前連結会計年度は1,732百万円のセグメント損失)となりました。

(投資事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減	増減率
金融収益	414	148	266	64.3%減
営業収益	414	148	266	64.3%減
販売費及び一般管理費	23	54	31	130.1%増
その他の収益費用(純額)	1	0	0	-
持分法による投資利益又は損失()	8	-	8	-
セグメント利益又は損失() (税引前利益又は損失())	382	94	288	75.4%減

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有銘柄の評価額上昇による評価益により金融収益が148百万円(前連結会計年度比64.3%減)となり、営業収益は148百万円(同64.3%減)となりました。なお、前連結会計年度の金融収益には保有銘柄の売却による売却益を計上したことによるものも含まれております。

販売費及び一般管理費は54百万円(同130.1%増)と増加していますが、これはMV1号投資事業有限責任組合を前第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めているためです。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は94百万円(同75.4%減)となりました。

財政状態の状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月末)	当連結会計年度 (2020年3月末)	増減
資産合計	1,027,849	1,022,934	4,916
負債合計	947,707	945,909	1,798
資本合計	80,142	77,024	3,118
親会社の所有者に帰属する持分	78,994	76,210	2,784

当連結会計年度の資産合計は、預託金及び金銭の信託などが増加したものの、信用取引資産、現金及び現金同等物などが減少した結果、1,022,934百万円(前連結会計年度末比4,916百万円減)となりました。また、負債合計は、預り金、受入保証金などが増加したものの、社債及び借入金、有価証券担保借入金などが減少した結果、945,909百万円(同1,798百万円減)となりました。

資本合計は、当期利益などが増加したものの、自己株式の取得、配当金の支払などにより減少した結果、77,024百万円(同3,118百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,834	34,454	19,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,763	7,068	29,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,909	48,399	42,490
現金及び現金同等物の期末残高	150,926	127,832	23,094

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動による収入34,454百万円(前連結会計年度は53,834百万円の収入)、投資活動による支出7,068百万円(同22,763百万円の収入)及び財務活動による支出48,399百万円(同5,909百万円の支出)でした。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は127,832百万円(前連結会計年度末比23,094百万円減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は、34,454百万円となりました。

預託金及び金銭の信託の増減により60,603百万円、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減により19,477百万円の資金を使用する一方、受入保証金及び預り金の増減により74,781百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減により28,880百万円の資金を取得しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、7,068百万円となりました。

無形資産の取得により5,548百万円、有形固定資産の取得により841百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、48,399百万円となりました。

社債の発行により15,495百万円、長期借入債務の調達により14,105百万円の資金を取得する一方、長期借入債務の返済により33,705百万円、短期借入債務の収支により26,730百万円、社債の償還により11,205百万円の資金を使用しました。

生産、受注及び販売の実績

金融商品取引業を営む会社を中心とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、クリプトアセット事業セグメントのトレーディング損益増加等により増収となったことに加え、日本セグメントの減価償却費減少等により販売費及び一般管理費が減少したため、親会社の所有者に帰属する当期利益は30億円（前連結会計年度比154.8%）となりました。一方、資本合計は、当期利益などが増加したものの、自己株式の取得、配当金の支払、在外営業活動体の換算差額等により減少した結果、77,024百万円（同3,118百万円減）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本セグメントは、市場売買代金の水準が下半期以降回復し、費用を適切に管理した結果、セグメント利益（税引前利益）は23億円（前期比81%増）となりました（なお、投資有価証券評価損3億円、固定資産の減損損失2億円の一時要因を除くと、セグメント利益は28億円となります）。

米国セグメントは、相場変動に伴う取引増が金利低下やゼロ手数料による減収をカバーし、増収となりました。一方で、新規事業のサービス開始に伴い人件費と減価償却費が増加したため、セグメント利益は18億円（前期比11%減）となりました（なお、固定資産の減損損失2億円の一時要因を除くと、セグメント利益は20億円となります）。

アジア・パシフィックセグメントは、株式の取引活況による取引増に伴う収益増をマージンローンの引当金計上が増えたため、セグメント損失2億円（前期比2億円減）となりました。

クリプトアセット事業セグメントは、暗号資産市場の取引活況を受けた取引増に伴う増収および固定費を中心とした大幅な費用削減により、セグメント利益は3億円（前期比20億円増）となりました。

投資事業セグメントは、保有株式評価益および売却益の計上により、セグメント利益は1億円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況）

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、預託金及び金銭の信託が減少したこと等により営業活動による収入が34,454百万円（前連結会計年度は53,834百万円の収入）、子会社の取得による収入が剥落したこと等により投資活動による支出が7,068百万円（同22,763百万円の収入）、長期借入債務の調達による収入が減少したこと等により財務活動による支出が48,399百万円（同5,909百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は127,832百万円（前連結会計年度末比23,094百万円減）となりました。景気の不確実性に備えるため十分な手元流動性を確保しつつ、無形資産や有形固定資産等へ事業投資を行い、不要不急な資金調達を控えました。

(資本の財源)

2020年3月末の財政状態計算書

<p>資産 10,229億円</p> <p>主な資産は金融商品取引業 に関連するもの 7,824億円</p> <p>その他 517億円</p> <p>現金及び現金同等物 1,326億円</p> <p>固定的な資産(注) 562億円</p>	<p>負債 9,459億円</p> <p>主な負債は金融商品取引業 に関連するもの 9,319億円</p> <p>その他 140億円</p> <p>資本 770億円</p>
---	--

(注) 固定的な資産は、有形固定資産、無形資産、持分法投資、有価証券投資（公正価値ヒエラルキーがレベル3のものに限る）です。

当連結会計年度末の資本は770億円であり、固定的な資産562億円を上回っています。差額の208億円については以下の原資とする予定です。

1. 海外含む証券子会社における自己資本の維持に関する規制への対応
2. 将来の事業投資に備える内部留保
3. 株主還元（配当金及び自己株式取得）

(重要な資本的支出の予定)

重要な資本的支出の予定は、証券子会社における設備投資であり、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(資金の流動性)

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、十分な流動性を確保しています。なお、債務の期日別の残高については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 金融リスク管理」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、グローバルなオンライン金融機関グループとして事業展開を推進する中で、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって、のれんの減損テストにおける使用価値の算定等重要な判断や見積りを行っていますが、これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び同「3 8. 追加情報」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの主要な事業所につきましては、日本において、当社及びマネックス証券株式会社の本社の他に、マネックス証券株式会社の営業所を1箇所設置しています。

また、米国において、TradeStation Securities, Inc.、TradeStation Technologies, Inc.の本社及び各拠点を設置しています。

当連結会計年度の設備投資額は6,734百万円です。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	日本	その他 設備	296	299	746	147	1,489	47

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
マネックス 証券株式会社	本社、本店 営業所他 (東京都港 区他)	日本	オンライ ン証券シ ステム等	24	856	230	13,951	15,062	262
	八戸営業所 (青森県八 戸市)			5	6	-	-	11	62

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	器具備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
TradeStation Securities, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	3	47	288	-	339	210
TradeStation Technologies, Inc.	本社他 (アメリカ 合衆国 フロリダ 州他)	米国	オンライン 証券システ ム等	114	303	245	4,048	4,712	154

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれていません。

2. 建物には建物附属設備の帳簿価額を記載しています。

3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

マネックス証券株式会社における当連結会計年度後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手
マネックス証券株式会社	日本	オンライン証券システム等	3,476	-	自己資金	2020年4月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	258,998,600	258,998,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	258,998,600	258,998,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日 (注)	3,546,200	284,134,300	-	10,393	-	43,266
2017年3月31日 (注)	3,542,600	280,591,700	-	10,393	-	43,266
2018年3月31日 (注)	10,885,700	269,706,000	-	10,393	-	43,266
2019年3月31日 (注)	3,383,700	266,322,300	-	10,393	-	43,266
2020年3月31日 (注)	7,323,700	258,998,600	-	10,393	-	43,266

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	24	30	170	160	85	50,214	50,684	-
所有株式数 (単元)	18	919,841	131,916	285,760	268,701	993	982,537	2,589,766	22,000
所有株式数の 割合(%)	0.00	35.51	5.09	11.03	10.37	0.03	37.93	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	63,147,700	24.66
株式会社松本	東京都新宿区大京町	17,243,200	6.73
松本 大	東京都	7,529,200	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	7,215,900	2.81
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	6,143,400	2.39
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17	5,720,000	2.23
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,650,000	1.81
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	3,712,200	1.45
工藤 恭子	東京都	3,455,800	1.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南2丁目15-1)	3,181,720	1.24
計	-	121,999,120	47.65

1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
2. 2019年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーの4社で、2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	10,369,400	3.89
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	12,468	0.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	546,522	0.21
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	629,900	0.24
合計	-	11,558,290	4.34

3. 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアールエルエルシーが2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	6,800,571	2.55

4. 2016年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、カブドットコム証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2016年4月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,332,300	1.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	642,400	0.23
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	330,600	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	886,500	0.31
合計	-	7,191,800	2.53

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,299,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,677,100	2,556,771	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	-
発行済株式総数	258,998,600	-	-
総株主の議決権	-	2,556,771	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	3,000,000	-	3,000,000	1.15
マネックス証券株式会社(注)	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	299,500	-	299,500	0.11
計	-	3,299,500	-	3,299,500	1.27

(注)顧客の信用取引に係る本担保証券です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
取締役会(2019年7月26日)での決議状況 (取得期間2019年7月26日~2019年8月16日)	10,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	3,388,933,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	611,066,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0%	15.3%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0%	15.3%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,484	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式のうち、15,484株は譲渡制限付株式報酬により無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株	291,800	106,798,800	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,323,700	2,519,865,459	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,000,006	-	3,000,006	-

3【配当政策】

当社は、成長企業として必要な投資資金を留保しつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向（ ）は75%を目途といたします。

このうち配当はDOE（株主資本配当率）2%（年率）を下限とし、株主還元は、配当の支払いもしくは経営判断に基づき機動的な自己株式取得により実施します。

なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計額とします。

（ ）総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社の所有者に帰属する当期利益

当社は、期末配当の基準日を毎年3月31日及び中間配当の基準日を9月30日とする旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき、次のとおり実施しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月28日 取締役会決議	691	2.70
2020年5月26日 取締役会決議	819	3.20
合計	1,510	5.90

また、当事業年度において、剰余金の配当のほか、自己株式の取得を3,389百万円実施しており、総還元性向は163%となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、当社及びグループ各社において実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

この考えに基づき、当社においては2004年の設立時より常に複数の社外取締役を選任し、また積極的なディスクロージャー（情報開示）を推進するなど、経営執行に対する牽制を効かせ、かつバランスのとれた経営判断を実現するための体制構築に努めてまいりました。2013年6月には委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行の分離をさらに推し進め、2014年6月以降は社外取締役が継続的に取締役会の過半数を占めるようにするなど、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。また、2015年4月より社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を設置しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業理念である「最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすること」の実現を通じた企業価値の永続的な向上を目指しています。そのための中長期経営戦略「グローバル・ヴィジョン」を遂行するため、グローバルな視点及び必要な専門的知見を有する陣容により取締役会及び業務執行部門を構成しています。また、広く多様な意見の聴取も目的として、公平性及び透明性の高いディスクロージャーの実践を積極的に推進しています。これらの体制を通じて、バランスのとれた多面的な意見を得るコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しています。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限移譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

また、当社では毎年1回、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行っています。全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の議事運営や指名委員会における取締役候補者の決定に活かしています。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりです。

・経営の監督

<取締役会>

提出日現在、当社の取締役会は9名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役です。

取締役会は取締役会長を議長とし、定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を随時開催しています。

取締役会は、機動的な意思決定を実現するため業務執行の決定権限を法令で認められる範囲で執行役に移譲していますが、自らは経営の重要事項に関わる意思決定を行うとともに、執行役による職務執行状況を監督しています。特に社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。

<指名、監査、報酬委員会>

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会を設置しています。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりです。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。5名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の出井伸之氏が務めています。指名委員会は必要に応じて開催しています。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査のほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。監査委員会において策定した監査方針や監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門と連携をとりながら監査を実施しています。3名の取締役（3名全員が社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の小泉正明氏が務めています。監査委員会は四半期に1回以上開催しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける報酬等の内容に係る決定に係る方針ならびに取締役及び執行役の個人別の報酬などについて決定します。3名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の槇原純氏が務めています。報酬委員会は必要に応じて開催しています。

なお、各委員会の構成員の氏名は「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

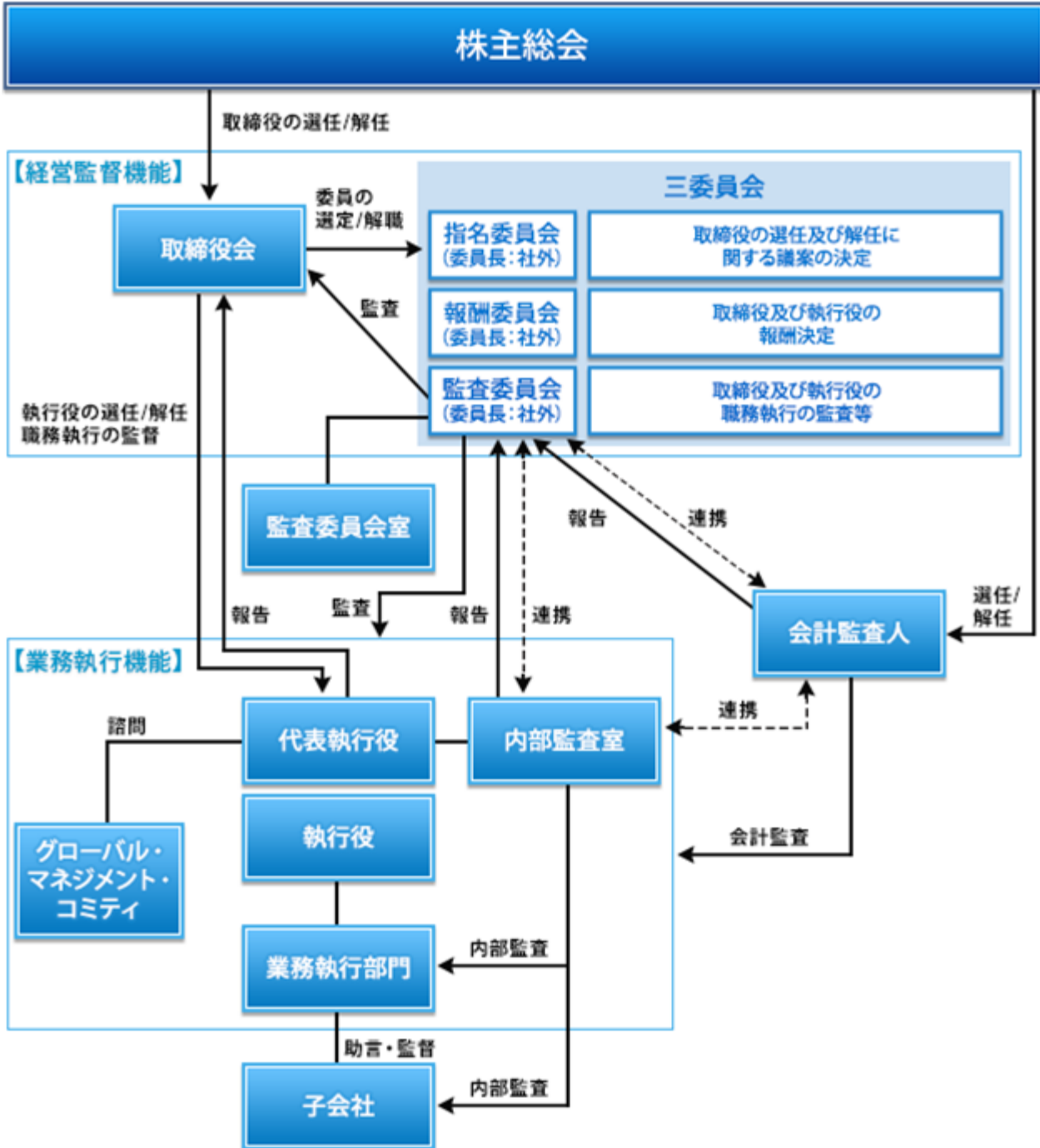
・業務の執行

提出日現在、当社の執行役員は9名であり、うち代表執行役員2名を選定しています。

取締役会から委任を受けた事項その他の重要事項については、執行役員等により構成されるグローバル・マネジメント・コミティにおいて事前に協議の上、その諮問を受けて代表執行役員が決定しています。グローバル・マネジメント・コミティは、原則として毎月1回開催しています。

執行役員は、取締役会の決定及び代表執行役の決定に従い業務を執行しています。

・会社の機関・内部統制の関係の概要図



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社及びグループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された内部統制規程並びに、当社及びグループ各社において定められた業務全般にわたる社内諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社及び当社グループ各社において決裁権限にかかる規程を制定し、これに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、当社内部監査室が当社の内部監査を実施する他、内部監査部門のあるグループ会社については当該内部監査の状況を確認し、また内部監査部門のないグループ会社については必要に応じて当社内部監査室が直接内部監査を実施し、その結果を代表執行役ならびに監査委員会へ定期的に報告する体制を整えています。

さらに、法令又は当社の定款その他社内規則等に違反する行為（法令等違反行為）の早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営を実施及び強化するための制度として、法令等違反行為又はそのおそれについて役職員からの相談・通報を受け付ける制度（内部通報制度）を設け、社外の弁護士や社外取締役である監査委員会委員長に対し匿名による相談・通報が可能な実効性のある内部通報制度を構築しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「統合リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社の直面するリスクについて、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等に分類した上で、分類されたリスク毎の担当がリスク管理を行います。各セグメントの担当執行役は経営に影響のあるリスクを検知した場合、リスク管理統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて体制を整備しています。当該規程に基づいて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項毎に承認者を定め、事前に必要な手続きを行っています。また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から定期的に報告を求めるとし、重要なものについては経営管理部門を担当する執行役を通じて取締役会に報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏及び金野志保氏の6氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結しています。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役又は執行役（取締役又は執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、あるいは株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	松本 大	1963年12月19日	1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1990年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)代表取締役 2004年8月 当社代表取締役社長 2005年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)代表取締役社長 2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年6月 株式会社新生銀行取締役 2010年6月 株式会社カカコム取締役 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役会長(現任) 2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長(現任) 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2016年6月 MasterCard Incorporated取締役(現任) 2016年8月 株式会社コーザベース取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年10月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 2018年4月 コインチェック株式会社取締役 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2019年4月 コインチェック株式会社取締役会長(現任) 2020年1月 マネックス証券株式会社取締役会長(現任)	(注)2	7,529,200
取締役 副会長	桑島 正治	1955年1月2日	1977年4月 日興証券株式会社入社 1999年5月 日興オンライン株式会社(現マネックス証券株式会社)取締役 2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ取締役 2006年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 2006年6月 当社取締役 2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長 2008年1月 同 取締役副会長 2009年4月 マネックス証券株式会社取締役 2009年6月 当社取締役 2011年2月 同 取締役副会長 2012年10月 アストマックス株式会社取締役 2013年6月 当社取締役副会長兼執行役(現任) 2020年2月 コインチェック株式会社取締役(現任)	(注)2	239,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大八木 崇史	1969年3月17日	1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役員(現任)	(注)2	510,600
取締役	横原 純	1958年1月15日	1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2014年9月 Philip Morris International Inc. 取締役(現任)	(注)2	20,000
取締役	出井 伸之	1937年11月22日	1960年4月 ソニー株式会社入社 1995年4月 同 代表取締役社長 2000年6月 同 代表取締役会長 2003年6月 同 取締役代表執行役会長 2006年2月 Accenture plc取締役 2006年4月 クオンタムリープ株式会社代表取締役 2006年4月 同 取締役兼CEO 2006年6月 当社アドバイザーボード議長 2007年6月 百度公司取締役 2007年7月 フリービット株式会社取締役(現任) 2011年9月 Lenovo Group Limited取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 クオンタムリープ株式会社代表取締役 2020年4月 同 取締役兼CEO	(注)2	90,000
取締役	石黒 不二代	1958年2月1日	1981年1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年9月 Alphametrics, Inc. 社長 1999年1月 Netyear Group, Inc. 取締役 1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年5月 同 代表取締役社長(現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年3月 株式会社ホットリンク取締役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現任)	(注)2	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堂前 宣夫	1969年1月25日	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社良品計画 上席執行役員 2019年5月 同 専務取締役兼執行役員(現任)	(注)2	30,000
取締役	小泉 正明	1964年10月4日	1987年10月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム監査役(現任) 2016年6月 株式会社ツクイ取締役(監査等委員) 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年6月 石垣食品株式会社取締役(監査等委員) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社ツクイ取締役(現任)	(注)2	-
取締役	金野 志保	1963年6月28日	1991年4月 弁護士登録 2005年6月 ヤフー株式会社監査役 2008年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事 2015年3月 金野志保はばたき法律事務所開設(現任) 2015年6月 ワタミ株式会社取締役 2016年6月 株式会社カカコム取締役 2017年6月 アルフレッサ ホールディングス株式会社取締役(現任) 2018年6月 株式会社新生銀行社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
計					8,429,500

- (注) 1. 取締役の横原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏及び金野志保氏は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | | | | |
|-------|-----|-------|----|--------|----|-------|
| 指名委員会 | 委員長 | 出井 伸之 | 委員 | 石黒 不二代 | 委員 | 堂前 宣夫 |
| | 委員 | 横原 純 | 委員 | 松本 大 | | |
| 監査委員会 | 委員長 | 小泉 正明 | 委員 | 金野 志保 | 委員 | 堂前 宣夫 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 横原 純 | 委員 | 出井 伸之 | 委員 | 松本 大 |

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	松本 大	1963年12月19日	(注) 2	(注) 1	7,529,200
代表執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	清明 祐子	1977年 9月 8日	2001年 4月 株式会社三和銀行入行 2006年12月 株式会社M K S パートナース入社 2009年 2月 当社入社 (WRハンブレクトジャパン株式会社 (現マネックス証券株式会社) 出向) 2013年 3月 同 執行役員 2015年 6月 同 常務執行役員 2015年 6月 マネックス証券株式会社取締役 2015年11月 マネックス・ハンブレクト株式会社 (現マネックス証券株式会社) 代表取締役会長兼社長 2016年 6月 当社執行役 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2017年 4月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社代表取締役 2017年 4月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2017年10月 マネックス証券株式会社専務執行役員 2018年 3月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社取締役 2018年 4月 当社常務執行役 2018年 4月 マネックス証券株式会社副社長執行役員 2018年 4月 TradeStation Group, Inc. 取締役 (現任) 2019年 4月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 (現任) 2020年 1月 当社代表執行役 (現任)	(注) 1	97,300
常務執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	勝屋 敏彦	1965年12月18日	1989年 4月 株式会社三菱銀行入行 2006年 4月 当社入社 2008年 4月 同 執行役員 2010年10月 株式会社マネックスFX (現マネックス証券株式会社) 代表取締役社長 2013年 4月 当社執行役員 2013年 6月 マネックス証券株式会社取締役 2015年 6月 同 取締役副社長 2015年11月 同 代表取締役社長 2016年 4月 当社執行役 2017年 6月 同 取締役兼執行役 2017年10月 マネックス証券株式会社取締役 2017年12月 TradeStation Group, Inc. 取締役 2017年12月 マネックスファイナンス株式会社取締役 2018年 4月 当社取締役兼常務執行役 2018年 4月 コインチェック株式会社代表取締役兼社長 2018年 6月 当社常務執行役 (現任) 2019年11月 TradeStation Group, Inc. 取締役 (現任) 2019年11月 マネックスファイナンス株式会社取締役 (現任) 2020年 1月 マネックス証券株式会社取締役 (現任)	(注) 1	131,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	兼子 公範	1965年10月5日	1989年4月 日興証券株式会社入社(株式会社日興システムセンター出向) 2000年5月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 2006年1月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年4月 同 取締役 2010年1月 同 取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年6月 マネックス証券株式会社取締役副社長 2015年6月 同 代表取締役副社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2019年6月 マネックス証券株式会社取締役(現任)	(注)1	47,200
執行役 チーフ・ストラテジック・ オフィサー	大八木 崇史	1969年3月17日	(注)2	(注)1	510,600
執行役	ジョン パート トルマン	1971年5月16日	1995年2月 Franklin Templeton Investments入社 1999年5月 TradeStation Securities, Inc.及びTradeStation Technologies, Inc.入社 2015年10月 TradeStation Securities, Inc.社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2016年4月 TradeStation Group, Inc.取締役社長(現任) 2016年4月 TradeStation Securities, Inc.取締役社長 2017年4月 TradeStation Securities, Inc.取締役(現任)	(注)1	-
執行役 チーフ・クオリティ・ オフィサー	桑島 正治	1955年1月2日	(注)2	(注)1	239,700
執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー	岡本 雅之	1964年3月28日	1990年4月 三井安田法律事務所 1991年8月 田中高橋法律事務所 2000年8月 フレッシュフィールズブルックハウ スデリンガー法律事務所 パート ナー弁護士 2006年12月 クリフォードチャンス法律事務所 パートナー弁護士 2019年8月 当社執行役員 2019年12月 同 執行役(現任) 2020年1月 マネックス証券株式会社取締役(現 任)	(注)1	-
執行役	萬代 克樹	1969年8月24日	1993年4月 第一生命相互会社入社 2004年12月 当社入社 2007年4月 マネックス証券株式会社取締役 2010年1月 同 執行役員 2012年6月 同 常務執行役員 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役常務 執行役員 2019年6月 同 取締役副社長(現任) 2019年12月 当社執行役(現任)	(注)1	28,800
計 (注)3					304,600

(注)1. 執行役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までです。

2. 「a. 取締役の状況」を参照。

3. 合計株数に取締役を兼任する執行役の所有株式数を含めていません。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は6名であります。

区 分	氏 名	機 能 及 び 役 割
社外取締役	榎 原 純	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。また、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	出 井 伸 之	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	石 黒 不 二 代	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	堂 前 宣 夫	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、企業経営に携わる中で多岐にわたる業務を担当してきた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	小 泉 正 明	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	金 野 志 保	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、弁護士資格を有する法律の専門家としての経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

b. 社外取締役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業及び金融事業に対する深い理解を有しています。2006年6月に当社の取締役に就任以来、国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言を行っています。2015年4月に筆頭独立社外取締役に選ばれて以降は、取締役会での積極的な発言に加え、社外取締役とCEOのみが出席する会議を主催するなど、社外取締役と経営陣の円滑な意思疎通の促進に貢献していることから、社外取締役に選任しています。

出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。2013年6月の当社取締役就任以来、国内外の新規ビジネスに関わる幅広い知識や経験を活かし、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っていることから、社外取締役に選任しています。

石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。2014年6月の当社取締役就任以来、デジタル化が進む環境下における顧客サービスのあり方など、その知見を活かし将来をも見据えた積極的な提言を取締役会でやっていることから、社外取締役に選任しています。

堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理態勢の構築に関わる深い経験を有しています。2016年6月に当社の取締役に就任して以来、事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な発言を取締役会でやっていることから、社外取締役に選任しています。

小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。2018年6月に当社の取締役に就任して以来、ガバナンス機能の向上につながる積極的な発言を取締役会でやっていることから、社外取締役に選任しています。

金野志保氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、企業の業務執行にあたった直接の経験は有していませんが、数多くの上場企業の社外役員としての経験を有し、加えて、弁護士業務を通じてコーポレート・ガバナンスに関わる深い知識を有しています。2018年6月に当社の取締役役に就任して以来、経営の透明性の向上および監督機能の強化につながる積極的な発言を取締役会で行っていることから、社外取締役に選任しています。

なお、社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

c. 社外取締役と当社グループとの関係

当社社外取締役の槇原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。

上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者又は社外役員を兼職している又は兼職していた場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

また、社外取締役のうち、槇原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しています。

なお、社外取締役6名すべてについて、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2020年6月で16年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会等を通じて執行役による職務執行状況を監督しています。取締役会事務局である社長室が、社外取締役のサポートを行っています。

また、当社の監査委員会は社外取締役のみにより構成され、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり相互連携しています。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、3名の監査委員で構成され、そのうち監査委員長の小泉正明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査委員の金野志保氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は、監査委員会で策定された監査の方針、年間の監査計画及び業務の分担に基づき、取締役及び執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を実施し、監査報告書を作成します。

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の部署として監査委員会室を設置しております。監査委員会室は監査委員会の直下にあり、監査委員会室所属員の人事に関しては、監査委員全員に対して諮問を行うこととして、執行役からの独立性を担保しております。また、監査委員会からの要請に応じて内部監査室が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

当連結会計年度において監査委員会は11回開催されました。各監査委員とも、その全てに出席し、以下の重点監査項目を中心に、グループ全体に視点を置いた監査を実施しました。

・重点監査項目

- 1) 執行役等の職務の執行が法令及び定款に従って行われており、著しく不当なことはないか。
- 2) 計算書類及び連結計算書類が適正に作成されているとともに、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であるか。
- 3) 内部統制システムが適切に整備、運用されており、企業集団における業務の適正を確保するための体制となっているか。
- 4) 企業情報開示の適正性、透明性及び信頼性を確保する為、いわゆるJ-SOX（金融商品取引法に準拠する財務報告に係わる内部統制報告制度）にかかわるものも含め、必要かつ適切な財務報告を行う為の体制が構築、運用されているか。
- 5) 執行役の経営判断は経営判断の原則に従っており、経営判断を下すにあたって、リスク回避の為の方策が十分考えられているか。

監査委員は、以上の重点監査項目を中心に、執行役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しました。この他にも、会計監査人や内部監査室との連携等を通じて当社や子会社の状況に関わる情報を得ながら、監査を実施しました。また、監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しています。

内部監査の状況

(内部監査の組織、人員、手続)

当社では、代表執行役直轄の内部監査室が年間の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表執行役ならびに監査委員会へ定期的に報告しています。当社の内部監査は、当社及びグループ各社の内部統制の有効性を評価し、改善を提案することにより、経営に資することを目的に実施しています。当社の内部監査室は3名で構成されており、監査の方法としてはリスクアプローチを採用しています。内部監査部門のある子会社については当該内部監査の状況を確認し、内部監査部門のない子会社については必要に応じて当社の内部監査室が直接内部監査を実施しています。また、当社の内部監査の活動について、外部の第三者機関による品質評価を定期的に受けることにより、品質の維持・向上に努めています。

(内部監査、監査委員会監査、会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、内部監査の計画、実施及び報告の各段階において、監査委員会との連携を図る他、内部監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。また、内部監査の実施、内部統制報告制度に基づく財務報告に係る内部統制評価に関しては、会計監査人と情報交換を行い、連携強化に努めています。

監査委員会は、四半期ごとに会計監査人より監査結果、職務の執行状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行い、連携強化に努めています。

内部統制部門は、内部監査室、監査委員会及び会計監査人に対して、内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を行うとともに情報交換を行い、連携強化に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 貞廣篤典

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 菅谷圭子

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、米国公認会計士 1名、その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しています。それらの結果により、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

このほか、監査委員会は、監査法人が適正性、有効性又は効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、上記の記載の方針に基づき検討を実施し、2020年3月期にかかる定時株主総会においては、監査法人を解任又は監査法人を再任しないことに関する議案を提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	4	47	4
連結子会社	95	4	71	5
計	162	8	119	9

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG LLP、KPMG及びKPMG税理士法人)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	7
連結子会社	76	8	96	12
計	76	12	96	19

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問契約に基づく申告書作成支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人および常務執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が当社の取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しています。報酬委員会は、3名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の榎原純氏が務めています。報酬委員会は必要に応じて開催しています。

具体的な方針は以下のとおりです。

a. 執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬で構成します。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定します。

・基本報酬

一律の固定報酬に、役職等に応じた一定の金額等を加算した金額とします。

・短期インセンティブ報酬

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額とします。

・中長期インセンティブ報酬

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付株式（いわゆる「リストラクテッド・ストック」）を割当てます。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができるものとします。

b. 社外取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとします。

執行役の報酬等の概要は以下のとおりです。

・基本報酬

基本報酬は、当社における取締役の兼務状況、当社における役職、グループ内子会社役員との兼務状況により、報酬委員会において予め定められた金額の範囲内で個別に決定されます。なお、予め定められた金額とは月額150万円～300万円となっています。

・短期インセンティブ報酬

短期インセンティブ報酬は、グループの単年度の利益を報酬に反映させるもので、支給額は概ね当社グループの各年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の2%を目的に報酬委員会で決定します。なお、2020年3月期の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する利益は3,011百万円です。

・中長期インセンティブ報酬

中長期インセンティブ報酬は、基本報酬の10%以上を目安に報酬委員会で決定します。譲渡制限付株式のような一定期間譲渡が制限される株式報酬を報酬制度に組み込むことにより、役員が株価の変動について株主と意識を共有することにより、役員の企業価値向上への継続的かつ中長期でのコミットメントを強化できると考えています。

当社グループにおいては、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の対象者には、当社の執行役にとどまらず、当社執行役員、子会社の取締役および執行役員も含まれます。また、個別の支給額・支給株数については、各役員の業績の遂行状況、評価対象者間の相互評価等を基に、報酬委員会で決定します。

なお、当社では、社外取締役を除く役員の報酬等の支給割合については、基本報酬70%、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬の合計で30%を基本的な考え方としていますが、当社グループの事業は、経済環境や相場環境の状況等によって業績が大きく変化すること、また、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の対象者は、当社執行役員、子会社の取締役および執行役員も含まれることから、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については基本的な考え方とかい離することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセ ンティブ報酬	
取締役を 兼務する執行役	74	60	5	8	2
取締役を 兼務しない執行役	162	99	19	43	7
社外取締役	74	74	-	-	6

(注)「短期インセンティブ報酬」及び「中長期インセンティブ報酬」は当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有目的として株式を保有しないことを原則としています。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、その目的に照らして必要な期間において必要最小限の株数を保有するにとどめるものとしています。

したがって、当社が純投資目的以外の目的（政策保有目的）に区分している投資株式は、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有している株式であり、自社単独の判断で売却できない株式です。

なお、投資株式にはマネックスベンチャーズ株式会社などが保有する営業投資有価証券は含めていません。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社 あかつき本社	-	454,625	前事業年度においては、当社は株式会社あかつき本社と資本業務提携を提携しており、保有目的は営業上の政策投資でした。 保有効果については、定量的な効果の記載は困難ですが、当社子会社のマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社（日本セグメント）において、あかつき証券株式会社が「ON COMPASS+」の提携金融機関の第一社目となるなど一定の保有効果が認められると考えていました。 なお、当事業年度に株式会社あかつき本社と資本提携を解消したことに伴い、純投資目的以外から純投資に保有目的を変更しています。	有
	-	131		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	438	5	691
非上場株式以外の株式	3	217	2	156

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	-	-

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社あかつき本社	454,625	122

マネックス証券株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社であるマネックス証券株式会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	118	2	118
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	3	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
収益			
営業収益	7,8,9, 11	52,175	53,226
その他の金融収益	10	1,152	49
その他の収益		59	57
持分法による投資利益	25	95	48
収益合計		53,480	53,380
費用			
金融費用	10	4,758	5,236
販売費及び一般管理費	12,23, 27,29	44,690	42,835
その他の金融費用	10	174	448
その他の費用	13	2,069	731
費用合計		51,690	49,249
税引前利益		1,790	4,131
法人所得税費用	26	761	1,310
当期利益		1,029	2,820
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,181	3,011
非支配持分		153	190
当期利益		1,029	2,820
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	4.42	11.59
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	11.55

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期利益		1,029	2,820
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する資本性金融資産の公正価値の変動	32	135	162
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定 する負債性金融資産の公正価値の変動	32	101	221
ヘッジ手段の公正価値の変動	14,32	584	-
在外営業活動体の換算差額	32	1,057	826
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	25,32	67	18
税引後その他の包括利益		1,810	903
当期包括利益		2,839	1,917
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,992	2,107
非支配持分		153	190
当期包括利益		2,839	1,917

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	14, 15, 16, 19	154, 146	132, 561
預託金及び金銭の信託	14, 15, 17	566, 220	620, 222
商品有価証券等	14, 15	2, 543	4, 516
デリバティブ資産	14, 15	10, 895	14, 380
棚卸資産	15, 18	3, 056	2, 932
有価証券投資	14, 15, 19	3, 914	5, 447
信用取引資産	14, 15	138, 836	107, 207
有価証券担保貸付金	14, 15	42, 064	32, 748
その他の金融資産	14, 15, 19	54, 202	47, 943
有形固定資産	21, 23	2, 456	4, 921
無形資産	22	47, 698	46, 006
持分法投資	25	306	276
繰延税金資産	26	289	370
その他の資産		1, 226	3, 404
資産合計		1, 027, 849	1, 022, 934
負債及び資本			
負債			
商品有価証券等	14, 15	-	16
デリバティブ負債	14, 15	4, 311	3, 256
信用取引負債	14, 15, 20	32, 793	30, 044
有価証券担保借入金	14, 15	101, 028	72, 349
預り金	14, 15	358, 176	393, 344
受入保証金	14, 15	249, 544	282, 006
社債及び借入金	14, 15, 20	190, 641	147, 941
その他の金融負債	14, 15	4, 284	8, 068
引当金	28	262	208
未払法人税等		266	556
繰延税金負債	26	1, 862	2, 188
その他の負債	29	4, 540	5, 933
負債合計		947, 707	945, 909
資本			
資本金	30	10, 394	10, 394
資本剰余金	30	40, 510	40, 291
自己株式	30	313	1, 032
利益剰余金	30, 31	18, 980	18, 011
その他の資本の構成要素	32	9, 424	8, 547
親会社の所有者に帰属する持分		78, 994	76, 210
非支配持分		1, 148	815
資本合計		80, 142	77, 024
負債及び資本合計		1, 027, 849	1, 022, 934

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分											
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素							持分法適 用会社におけるそ の他の資本 の構成 要素
					その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 資本金 融資産の 公正価値 の変動	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 測定する 負債性金 融資産の 公正価値 の変動	売却可能 金融資産 の公正価 値の変動	ヘッジ 手段の 公正価 値の変 動	在外営業 活動体の 株式報酬 換算差額			
2018年4月1日残高	10,394	40,510	206	21,492	-	-	1,753	584	6,939	71	101	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	395	261	1,098	1,753	-	-	-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,394	40,510	206	21,887	261	1,098	-	584	6,939	71	101	
当期利益	-	-	-	1,181	-	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	-	135	101	-	584	1,057	-	67	
当期包括利益	-	-	-	1,181	135	101	-	584	1,057	-	67	
所有者との取引額												
配当金	31	-	-	2,413	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	30	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	30	-	103	125	-	-	-	-	-	228	-	
自己株式の消却	30	-	1,767	1,767	-	-	-	-	-	-	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	30	-	1,664	-	1,664	-	-	-	-	-	-	
株式報酬の認識	29	-	-	-	11	-	-	-	-	98	-	
新株予約権の認識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	-	107	4,089	-	-	-	-	-	130	-	
2019年3月31日残高	10,394	40,510	313	18,980	396	1,199	-	-	7,997	201	33	
当期利益	-	-	-	3,011	-	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	-	162	221	-	-	826	-	18	
当期包括利益	-	-	-	3,011	162	221	-	-	826	-	18	
所有者との取引額												
配当金	31	-	-	1,409	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	30	-	3,389	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	30	-	43	150	-	-	-	-	-	107	-	
自己株式の消却	30	-	2,520	2,520	-	-	-	-	-	-	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	30	-	2,563	-	2,563	-	-	-	-	-	-	
株式報酬の認識	29	-	-	-	8	-	-	-	-	133	-	
新株予約権の認識	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	219	719	3,980	-	-	-	-	-	26	-	
2020年3月31日残高	10,394	40,291	1,032	18,011	558	978	-	-	7,171	175	15	

(単位：百万円)

	親会社の所有者に 帰属する持分		非支配 持分	資本合計	
	注記	成要素			
	その他の 資本の構 成要素		合計		
	計				
2018年4月1日残高	8,139	80,329	164	80,493	
会計方針の変更による累積 的影響額	395	-	-	-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,744	80,329	164	80,493	
当期利益	-	1,181	153	1,029	
その他の包括利益	1,810	1,810	-	1,810	
当期包括利益	1,810	2,992	153	2,839	
所有者との取引額					
配当金	31	-	2,413	-	2,413
自己株式の取得	30	-	2,000	-	2,000
自己株式の処分	30	228	-	-	-
自己株式の消却	30	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	30	-	-	-	-
株式報酬の認識	29	98	86	-	86
新株予約権の認識	-	-	-	376	376
子会社の取得	-	-	-	369	369
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動	-	-	-	392	392
所有者との取引額合計	130	4,326	1,137	3,189	
2019年3月31日残高	9,424	78,994	1,148	80,142	
当期利益	-	3,011	190	2,820	
その他の包括利益	903	903	-	903	
当期包括利益	903	2,107	190	1,917	
所有者との取引額					
配当金	31	-	1,409	-	1,409
自己株式の取得	30	-	3,389	-	3,389
自己株式の処分	30	107	-	-	-
自己株式の消却	30	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	30	-	-	-	-
株式報酬の認識	29	133	126	-	126
新株予約権の認識	-	-	-	32	32
子会社の取得	-	-	-	8	8
支配の喪失とならない子会 社に対する所有持分の変動	-	219	184	-	403
所有者との取引額合計	26	4,891	144	5,035	
2020年3月31日残高	8,547	76,210	815	77,024	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,790	4,131
減価償却費及び償却費		8,392	8,122
非金融資産の減損損失		1,788	423
金融収益及び金融費用		15,462	12,944
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減		4,274	4,541
信用取引資産及び信用取引負債の増減		56,498	28,880
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減		2,334	19,477
預託金及び金銭の信託の増減		13,459	60,603
受入保証金及び預り金の増減		8,699	74,781
短期貸付金の増減		467	2,806
その他		7,260	1,566
小計		45,183	20,011
利息及び配当金の受取額		18,686	19,154
利息の支払額		4,683	4,711
法人所得税等の還付額又は支払額()		5,352	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,834	34,454
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券投資等の取得による支出		419	376
有価証券投資等の売却及び償還による収入		237	48
有形固定資産の取得による支出		1,230	841
無形資産の取得による支出		6,265	5,548
子会社の取得による収入	34	30,695	-
子会社の取得による支出		-	334
子会社の売却による収入		4	-
関連会社の売却による収入		-	20
共同支配企業の取得による支出		1	-
その他		258	37
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,763	7,068
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支	20	40,816	26,730
社債の発行による収入	20	28,016	15,495
社債の償還による支出	20	26,557	11,205
長期借入債務の調達による収入	20	58,924	14,105
長期借入債務の返済による支出	20	22,005	33,705
自己株式の取得による支出		2,000	3,389
配当金の支払額		2,408	1,406
非支配持分からの払込による収入		747	1
非支配持分からの取得による支出		-	405
リース債務の返済による支出		-	1,160
その他		190	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,909	48,399
現金及び現金同等物の増減額		70,688	21,013
現金及び現金同等物の期首残高		81,456	150,926
現金及び現金同等物の為替換算による影響		1,218	2,080
現金及び現金同等物の期末残高	16	150,926	127,832

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の連結財務諸表は2020年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、オンライン証券ビジネスを主要な事業とし、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

2. 財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・純損益を通じて公正価値測定する金融資産及び金融負債は公正価値で測定しています。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産は公正価値で測定しています。
- ・トレーディング目的の棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で測定しています。
- ・現金決済型の株式報酬取引に関する負債は公正価値で測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円単位で四捨五入しています。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「14. 金融商品」
- ・注記「15. 公正価値測定」

翌会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「22. 無形資産」
- ・注記「26. 繰延税金及び法人所得税費用」

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間について継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

企業結合

企業結合は、支配の獲得日（取得日）に取得法を用いて会計処理しています。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定されます。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関する資産・負債
- ・ IFRS第2号「株式報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループ

のれんは取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識します。

負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

企業結合の対価に条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、譲渡対価の一部を構成します。測定期間中の修正となる条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正し、対応するのれんの金額を修正します。測定期間中の修正とならない条件付対価の公正価値の変動は、条件付対価が資本に分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理します。条件付対価が資産又は負債に分類される場合は適切に、IFRS第9号「金融商品」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って再測定し、利得又は損失は純損益として認識しています。

当社グループは2010年12月27日より前に発生した企業結合にIFRS第3号「企業結合」（2008年版）（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択しています。2010年12月27日より前の取得に係るのれんは日本基準に基づき認識した金額で報告しています。

支配の喪失を伴わない持分の変動

2010年12月27日以降に発生した支配の喪失を伴わない持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。従ってのれんは認識されません。

支配の喪失

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と、のれんを含む子会社の資産、負債及び非支配持分の帳簿価額との差額として算定し、純損益として認識しています。子会社について従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託に含まれる信託勘定は、当社グループが支配していると結論付けた場合に連結していません。

関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めとは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合をいい、共同支配企業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行います。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で測定します。

連結財務諸表には、重要な影響を有した日又は共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれています。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しています。

(2) 外貨

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ内の各企業の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産・負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しています。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

為替換算差額はその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識しています。なお、当社グループはIFRS移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しています。

当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素に含めています。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(3) 金融商品

金融資産及び金融負債の認識

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（有価証券投資を除く）のうち、通常の方法により行われるものについては、決済日に認識しています。それ以外の金融資産及び金融負債の売買については、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった時点で認識しています。

金融資産の分類及び測定

金融資産は、当初認識時に以下のとおりに分類しています。

）償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品への投資のうち、売買目的保有でない投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができ、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は直接利益剰余金に振り替えており、純損益に振り替えられません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しています。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

負債性金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動」として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産及びその他の包括利益で測定される負債性金融資産については、予想信用損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しています。また、全部または一部について回収ができず又は回収が極めて困難であると判断された金融資産や期日経過が90日を超えた金融資産については、債務不履行に該当すると判断しています。

信用損失は契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであり、予想信用損失は信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付した加重平均です。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、減損損失又は減損利得として純損益で認識しています。

金融負債の分類及び測定

）償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時の公正価値にその取得に直接起因する取引費用を減算して測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

公正価値測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なりリスクしかないものです。

預託金及び金銭の信託

当社グループが有する一部の預託金及び金銭の信託については、その信託勘定を連結しています。預託金及び金銭の信託は、顧客より預託を受けた資金を保全するため各国の法令に基づき分別管理し運用している資金であるため、連結財政状態計算書では預託金及び金銭の信託として一括で表示しています。

商品有価証券等

商品有価証券等は当社グループが主に短期的な売買のために保有している有価証券です。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

当連結会計年度に適用される会計方針

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

前連結会計年度に適用される会計方針

）ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループはキャッシュ・フローに関するリスクヘッジのため、ヘッジ要件を満たすデリバティブについてヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係、ヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジの有効性の評価方法を文書化しています。また、当社グループはヘッジの開始時点とともに、その後も継続的にヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかを判定しています。

ヘッジ手段としてのデリバティブは公正価値で当初測定し、その変動は次のように会計処理しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、そのヘッジ有効部分をその他の包括利益として認識し、非有効部分を純損益として認識しています。また、その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し純損益に振り替えます。なお、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合などヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

）ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

ヘッジ会計を適用するデリバティブを除く当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

有価証券投資

有価証券投資は、商品有価証券等を除く当社グループが保有する有価証券投資です。

信用取引資産及び信用取引負債

信用取引資産及び信用取引負債は、当社グループの国内信用取引に伴い発生する顧客、証券金融会社等への債権及び債務です。

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金は、当社グループの国内信用取引以外の有価証券担保貸付又は有価証券担保借入取引に伴い発生する顧客、取引金融機関、清算機関等への債権及び債務です。

(4) 棚卸資産

主に近い将来に販売し、価格の変動による利益又はブローカーとしてのマージンを稼得する目的で保有する暗号資産は、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識していません。

上記の目的で棚卸資産として保有する暗号資産の公正価値は、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて算定しています。

なお、利用者から預託を受けた暗号資産は、連結財政状態計算書上、資産として認識していません。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれています。なお、当社グループは有形固定資産の原価に算入される解体・除去費用について、IFRS移行日時点で測定することを選択しています。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。定額法を採用している理由は、資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物 3～18年
- ・器具備品 4～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

2010年12月27日より前の取得に関連するのれんは、IFRS移行日時点の日本基準による帳簿価額に基づき測定しています。

当初認識後ののれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

自己創設の無形資産

当社グループは、ソフトウェアに関する開発費用のうち、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的に実現可能性があり、かつ将来的に経済的便益をもたらす可能性が高いものについて、そのための十分な資源を有している場合に、無形資産として認識しています。当初認識後の自己創設の無形資産は取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

棚卸資産に該当しない暗号資産及びトークン

棚卸資産に該当しない暗号資産及びトークンは、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。また、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っていません。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

事後的な支出

事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産として認識しています。自己創設のれん及びブランドを含むその他の事後的な支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいています。

のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。

主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・自己創設無形資産 5～7年
- ・顧客関連資産 18年
- ・技術関連資産 18年
- ・その他 18年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

当社グループは、関連する全ての要因の分析に基づいて、無形資産が、企業に対して正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度が無い場合、それらの無形資産の耐用年数が確定できないものとみなしています。耐用年数が確定できない無形資産は、償却を行わず、毎年同じ時期及び減損の兆候がある度に減損テストを行います。

(7)リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS16号「リース」を適用しています。IFRS16号「リース」の適用にあたり経過措置に従って、適用開始の累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識する方法を選択しており、比較情報については従前の基準であるIAS第17号「リース」を適用しております。

当連結会計年度に適用される会計方針

当社グループは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。

使用权資産は、開始日において取得原価で測定しており、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に、延長オプションを行使する又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実な場合のオプション期間を調整して決定しています。当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・使用权資産 1年～8年

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

前連結会計年度に適用される会計方針

リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却します。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとしてリース期間にわたって認識しています。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、毎期末日に減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれが高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に分配されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失につき毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 従業員給付

確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

(10) 株式報酬取引

持分決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度を設けています。持分決済型の株式報酬については、付与日現在の公正価値を測定し、権利確定期間にわたり費用を認識し、これに対応する資本の増加を認識しています。

現金決済型の株式報酬制度

一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、当社株価に支給額が連動した現金決済型の報酬制度を設けています。現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能な場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しています。

(12) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識されます。

(13) 収益及び費用

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約から生じる収益については、以下の5つのステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

受入手数料

委託手数料等を含む受入手数料は、約定日等に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しています。なお、暗号資産取引所における委託手数料については、受入手数料に含めて認識しています。

トレーディング損益

商品有価証券等に関するトレーディング損益は、商品有価証券等の公正価値の変動を純損益に認識し、FX取引に関するトレーディング損益は、関連するデリバティブ資産・負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

また、自己が保有する暗号資産に関する損益はトレーディング損益として認識しており、純額で表示していません。

金融収益及び金融費用

金融収益は、信用取引収益、有価証券貸借取引収益、受取利息、受取配当金、有価証券投資の売却益、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。金融費用は、信用取引費用、有価証券貸借取引費用、支払利息、有価証券投資の売却損、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。

金融収益のうち、受取利息、受取配当金及び有価証券投資の売却益などについてはIFRS第9号に従い発生時又は収益の属する期間に認識しています。有価証券貸借取引収益などについてはIFRS第15号に従い、その収益が属する期間に認識しています。

収益と費用の相殺

当社グループが本人当事者に該当しないと判断される取引については、収益及び費用を相殺して純額で表示しています。

(14) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生ずる一時差異について認識しています。企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識及び当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。また、希薄化後1株当たり当期利益（潜在株式調整後1株当たり当期利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(16) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしています。

最高経営責任者に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでいます。

(17) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

主な基準書及び解釈指針の新設・改訂のうち、2020年3月31日に終了する連結会計年度にまだ適用されていないものは次のとおりであり、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。

これらの適用に当社グループへの影響は検討中ですが、重要な影響はないと見積っています。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積 りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	2020年1月1日	2021年3月期	IBOR改定に対応してヘッジ会計に関 する要求事項の一部を修正

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。

(1) 借手

当社グループは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産は、開始日において取得原価で測定しており、開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(2) 貸手

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。正味リース投資未回収額に対する一定の期間リターン率を反映するパターンに基づいて、リース期間にわたり金融収益を認識しています。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法により収益に認識しています。

サブリース

貸手となるリースについては、サブリースを分類する際に、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

当社グループは、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識しています。IFRS第16号の適用により、有形固定資産(使用権資産)が3,143百万円増加し、その他の金融資産(リース債権)が46百万円増加し、その他の金融負債(未払費用)が428百万円減少し、その他の金融負債(リース負債)が3,614百万円増加しています。適用開始日現在に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.7%です。なお、当社グループの貸手となるリースについては、サブリースのみでありファイナンス・リースに分類しています。

前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」を適用して開示したオペレーティング・リースの約定について、適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債との間の調整は、次のとおりです。

	金額
	百万円
前連結会計年度末(2019年3月31日)現在でIAS第17号「リース」を適用して開示したオペレーティング・リースの約定	3,172
前連結会計年度末(2019年3月31日)現在でIAS第17号「リース」を適用して開示したオペレーティング・リースの約定(追加借入利率で割引後)	3,045
行使することが合理的に確実な延長又は解約オプション	569
適用開始日(2019年4月1日)現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債	3,614

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度より、日本セグメントにおいて、無形資産の経済的耐用年数を見直したことにより、見積耐用年数を変更しました。これにより、当連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」が1,167百万円減少しています。

4. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されています。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク
- ・オペレーショナル・リスク

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針や資本管理について記載しています。

(1) 金融商品に起因するリスクの管理体制

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しています。

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しています。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や取引金融機関等に対する取引先リスク及び発行体リスクからなります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、担保については「19.担保」に記載しています。

(顧客取引に関わるリスク)

当社グループはグローバルに多数分散した顧客基盤を有していること及び取引上限の設定により、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権の大部分は()約定未受渡しの取引に基づく債権、()信用取引に対するものを含む有価証券を担保とする貸付金、()先物オプション取引、()FX取引から構成されています。当社グループは、前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、また、取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行うとともに、証拠金維持率の適切な設定や強制決済の仕組みを設けることにより期日経過債権の発生を抑える仕組みを導入しており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

(取引金融機関及び暗号資産業者に関わるリスク)

当社グループの取引金融機関及び暗号資産業者は、基本的には国内又は海外で認知された優良な金融機関及び暗号資産業者であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的です。また、取引金融機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしています。

(発行体に関わるリスク)

当社グループでは資金運用のため日本国債や米国財務省短期証券等の有価証券を保有しています。また、顧客に提供する金融商品の商品在庫としての有価証券を保有しています。これら有価証券の発行体に関わる信用リスクについては日常的にモニタリングを行っており、発行体に関わる信用リスクは限定的です。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	614	614
(注) 主に顧客への立替金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	380	380
期中増加額	40	40
期中減少額（戻入）	1	1
期中減少額（目的使用）	0	0
在外営業活動体の換算差額	13	13
期末	432	432

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

金融資産の信用リスク別の帳簿価額は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	406	406
(注) 主に顧客への立替金です。		

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定した損失評価引当金	合計
	信用減損金融資産	
	百万円	百万円
期首	432	432
期中増加額	344	344
期中減少額（戻入）	6	6
期中減少額（目的使用）	403	403
在外営業活動体の換算差額	6	6
期末	361	361

流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクです。

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しています。また、当社グループ内で機動的に資金を融通しあうことを可能な体制とし、流動性リスクのさらなる軽減も図っています。

なお、顧客からの預り金や受入保証金は顧客分別金信託等を設定して分別管理していますが、その資産は法令に基づき国債、預金等で構成されており、十分な流動性を確保しています。

() 社債及び借入金

各年度末における社債及び借入金の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	94,667	94,673	94,673	-	-	-	-	-
社債	27,018	28,000	11,200	-	11,800	-	5,000	-
長期借入金	68,955	69,208	-	10,005	38,853	-	20,350	-
合計	190,641	191,880	105,873	10,005	50,653	-	25,350	-

(信用取引負債)

信用取引借入金	3,573	3,573	3,573	-	-	-	-	-
---------	-------	-------	-------	---	---	---	---	---

当連結会計年度(2020年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	34,081	34,086	34,086	-	-	-	-	-
社債	30,703	32,389	3,000	11,800	2,200	5,000	5,189	5,200
長期借入金	83,157	83,403	-	3	38,850	20,350	14,200	10,000
合計	147,941	149,878	37,086	11,803	41,050	25,350	19,389	15,200

(信用取引負債)

信用取引借入金	970	970	970	-	-	-	-	-
---------	-----	-----	-----	---	---	---	---	---

() リース負債

各年度末におけるリース負債の期日別残高は次のとおりです。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	2,794	2,839	1,110	1,029	231	196	163	109
合計	2,794	2,839	1,110	1,029	231	196	163	109

なお、社債及び借入金並びにリース負債以外の金融負債(デリバティブを含む)について、期日が1年超となる重要なものはありません。リース負債は、連結財政計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、市場における価格の変化により有価証券等の公正価値や将来のキャッシュ・フローが変動するリスクで、外国為替リスク、金利リスク、その他のリスクの3つに分類されます。

() 外国為替リスク

当社グループは、金融商品取引業者等の行うFX取引及び外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債や当社グループの海外事業への純投資に関連する為替変動リスクに晒されています。FX取引についてはカバー取引に関する規定を定め、外国為替ポジションの適切な制御に努めています。外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債に関しては日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行い、ネットポジションに対して為替予約取引等を利用しリスクをヘッジしているため為替変動リスクは限定的です。

() 金利リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入や資本市場における社債の発行により調達しており、長期的な資金調達に関して金利変動リスクに晒されています。

金利リスクの影響を受ける主な金融資産は預託金及び金銭の信託であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役に報告しています。

顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の運用につきましては、償還までの保有を原則とし、その間の利金収入を目的としています。運用商品は現状、日本国債や米国財務省中期証券等の有価証券、銀行預金、コールローンとなっています。

当社グループは、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。

・固定金利性金融商品

次の表は、保有する日本国債と米国財務省中期証券等、ヘッジ手段（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定した金利スワップについて、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合の公正価値の変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本国債	119	100
米国財務省中期証券等	19	15
資本影響額	137	115

上表には、前連結会計年度は売却可能金融資産、当連結会計年度はその他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

・変動金利性金融商品

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高に10bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

なお、金利スワップ取引により実質的に金利が固定化されているものについては、その影響を考慮して計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	14	40
資本影響額	10	28

() その他のリスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券等の価値変動リスクに晒されていますが、保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握しています。

次の表は、保有する市場性のある有価証券の公正価値が10%下落した場合の、有価証券投資の価値変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある有価証券の投資残高に10%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、その他のすべての変数を一定とし計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	36	28
資本影響額	10	10

オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務プロセス、人事、技術及び事業基盤に関連して生じる多種多様な事象や、法令・諸規則の変更等の信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の外部事象に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。

オペレーショナル・リスクを把握し管理するため、当社においてはリスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。各子会社においては業務分掌や文書管理ルールの明確化、法令遵守の徹底等を通じてオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。また、内部監査部門においてもリスクの所在把握を行い、必要と認められた場合には改善を求め、その状況を取締役に報告するなど、オペレーショナル・リスクの軽減に努めています。

(2) 資本管理

当社グループは、経営の健全性、効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準及び負債・資本構成の維持を重視しています。また、当社グループには金融商品取引法その他海外の同様な法令に基づき自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。

主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	法令名
日本	金融商品取引法
米国	Securities Act of 1933
	Securities Exchange Act of 1934
	Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010
	Commodity Exchange Act of 1936
香港	Securities and Futures Ordinance (Cap. 571)

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

当社グループの主要な子会社であるマネックス証券株式会社及びTradeStation Securities, Inc.に対し適用される自己資本規制の概要及び各年度の5月末日現在において把握している各社の各年度末における資本管理にかかる状況は次のとおりです。

マネックス証券株式会社

マネックス証券株式会社は金融商品取引法及びその他関連する法令諸規則に基づき、固定化されていない自己資本（流動性資産）の額を次に掲げる3つのリスク相当額の合計額で除した比率が120%以上となるよう維持する義務があります。

- ）市場リスク（保有している商品の価格が市場の価格変動により下落することを想定したリスク）相当額
- ）取引先リスク（金融商品取引を行う相手方に起因して生じることが想定されるリスク）相当額
- ）基礎的リスク（事務処理の誤りその他日常的な業務の遂行上発生が想定されるリスク）相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
自己資本規制比率	340.6%	384.8%

TradeStation Securities, Inc.

米国証券子会社であるTradeStation Securities, Inc.は、米国のSecurities and Exchange Commission（米国証券取引委員会「SEC」）や自主規制機関等が定める規則に基づき、一定額以上のネット・キャピタル（SEC規則15c3-1に基づき計算される自己資本の額）を維持する必要があります。

TradeStation Securities, Inc.はこれらの規則にしたがって、同社が最低限維持すべき自己資本の額を算出しています。具体的には、次の3つの金額のうち一番高い金額が、同社が最低限満たすべき資本の額となります。

- ）1,500千米ドル
- ）米国内外に居住する顧客及び非顧客（TradeStation Securities, Inc.に対する債権が他の債権者が同社に対し保有する債権に対し劣後する者。但し、自己勘定取引分を除く。）が米国内外の先物、先物オプション及び店頭デリバティブのポジションをとるために差し入れる証拠金あるいは履行保証（但し、純粋な買い持ちポジションに起因するリスク委託証拠金を除く。）の額の8%
- ）顧客負債勘定合計額の2%

なお、ネット・キャピタルから最低限維持すべき自己資本の額を差し引いた金額がエクセス・ネット・キャピタルとなります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ネット・キャピタル	119,333千米ドル	133,656千米ドル
最低限維持すべき自己資本の額	3,780千米ドル	4,599千米ドル
エクセス・ネット・キャピタル	115,554千米ドル	129,057千米ドル

5. 子会社及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社は、2018年4月6日にコインチェック株式会社の株主と株式譲渡契約を締結し、2018年4月16日に同社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コインチェック株式会社

事業の内容 暗号資産交換業

取得日

2018年4月16日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行う主な理由

当社では、個人とお金の付き合い方を大きく変える可能性がある次世代の技術・プラットフォームとして、ブロックチェーンや暗号資産を認識しており、2017年10月からは、これらの技術を中心に当社グループを飛躍的に成長させるべく、「第二の創業」を掲げて、暗号資産交換業への参入準備や暗号資産研究所の設立など、この分野における取組みを進めてまいりました。

中でも、暗号資産交換業は「第二の創業」において大きな役割を担う事業であることから、当社は暗号資産ビジネスの先駆者でもあるコインチェック株式会社を完全子会社とすることを決定しました。

被取得企業の支配獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価

対価の種類ごとの取得日の公正価値は次のとおりです。

	金額
	百万円
現金	3,600
条件付対価（注）	960
取得対価合計	4,560

（注）コインチェック株式会社の前所有者との間で条件付対価に関する合意がされています。コインチェック株式会社の今後3事業年度の当期純利益の合計額の二分の一を上限とし、一定の事業上のリスクを加味して算出される金額が追加で発生する可能性があります。当社グループは、この追加対価に関連して、コインチェック株式会社の今後3事業年度の当期純利益及び一定の事業上のリスク等を勘案し算定した取得日における公正価値960百万円を取得対価に含めています。

(3) 取得した資産及び引き受けた負債の額

取得日現在における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は次のとおりです。

	金額
	百万円
資産	
現金及び現金同等物	34,295
棚卸資産	4,402
その他	638
負債	
預り金	27,553
未払法人税等	1,876
その他	4,977
識別可能な純資産の公正価値	4,929

- (注) 1. コインチェック株式会社が保有する暗号資産(利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産を含む)は、棚卸資産として認識しています。また、利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産に対応する負債は、取得日現在で4,389百万円であり、上記負債の「その他」に含まれています。
2. 財政状態計算書に計上されていない利用者から預託された暗号資産の資産及び対応する負債の取得日現在の残高は131,502百万円です。

(4) のれん

取得の結果として、のれん又は負ののれん発生益はありません。

	金額
	百万円
取得対価合計	4,560
非支配持分(注)	369
識別可能な純資産の公正価値	4,929
のれん又は負ののれん発生益()	-

- (注) 非支配持分については、コインチェック株式会社が発行する新株予約権を市場ベースの測定値で測定したことによるものです。

(5) 税務上損金算入可能と見込まれるのれんの総額

該当事項はありません。

(6) 取得関連費用

取得関連費用は29百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(7) 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

金額的重要性のある子会社及び非支配持分の取得はありません。

6. セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つの報告セグメントとしています。

報告セグメント	主要な事業	主要な会社
日本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社
米国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
クリプトアセット事業	暗号資産交換業	コインチェック株式会社
投資事業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合

(注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への 営業収益	27,220	21,602	823	2,116	414	52,175	-	-	52,175
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	510	1,196	6	-	-	1,712	1,800	3,512	-
計	27,729	22,798	829	2,116	414	53,887	1,800	3,512	52,175
金融費用	1,990	3,214	22	39	-	5,265	-	507	4,758
売上原価	-	245	-	-	-	245	-	245	-
減価償却費及 び償却費	6,094	2,095	72	132	-	8,392	-	-	8,392
その他の販売 費及び一般管 理費	16,919	15,155	811	4,634	23	37,543	-	1,246	36,297
その他の収益 費用（純額）	1,552	111	4	957	1	710	-	323	1,033
持分法による 投資利益又は 損失（ ）	73	-	30	-	8	95	-	-	95
セグメント利 益又は損失 （ ）	1,247	1,978	48	1,732	382	1,826	1,800	1,836	1,790

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						その他	調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資事業	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	9,808	9,221	301	-	414	19,744	1,800	2,302	19,242
売上収益	-	282	-	-	-	282	-	282	-

- （注）1．その他は、報告セグメントから当社への配当金です。
2．調整は、セグメント間の内部取引消去です。
3．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
4．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	クリプトアセット事業	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
外部顧客への営業収益	25,904	22,489	878	3,807	148	53,226	-	53,226
セグメント間の内部営業収益又は振替高	489	1,156	8	8	-	1,661	1,661	-
計	26,393	23,645	887	3,815	148	54,887	1,661	53,226
金融費用	2,050	3,396	252	3	-	5,701	466	5,236
売上原価	-	363	-	-	-	363	363	-
減価償却費及び償却費	5,009	2,505	119	490	-	8,122	-	8,122
その他の販売費及び一般管理費	16,663	15,372	778	3,012	54	35,879	1,167	34,713
その他の収益費用（純額）	420	246	15	17	0	699	374	1,072
持分法による投資利益又は損失（ ）	-	-	48	-	-	48	-	48
セグメント利益又は損失（ ）	2,251	1,763	230	293	94	4,171	40	4,131

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント						調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	クリプトアセット事業	投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
金融収益	8,652	9,965	280	-	148	19,044	466	18,579
売上収益	-	412	-	-	-	412	412	-

- （注）1．調整は、セグメント間の内部取引消去です。
2．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
3．セグメント利益又は損失は、税引前利益又は損失です。

（2）非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本	24,615	26,133
米国	24,575	23,951
アジア・パシフィック	984	985
合計	50,175	51,069

7. 営業収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料	13,301	12,014	406	186	-	25,907	166	25,741
トレーディング損益	4,535	-	3	1,929	-	6,461	-	6,461
金融収益	9,808	9,221	301	-	414	19,744	502	19,242
売上収益	-	282	-	-	-	282	282	-
その他の営業収益	86	1,282	126	-	-	1,493	762	731
営業収益	27,729	22,798	829	2,116	414	53,887	1,712	52,175

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた収益	16,458	17,015	531	2,116	-	36,120	1,210	34,910
その他の源泉	11,271	5,784	298	-	414	17,767	502	17,265

(注) 1. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。

2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息及び配当金等です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
受入手数料	12,614	12,270	454	287	-	25,625	250	25,375
トレーディング損益	5,030	-	0	3,528	-	8,558	8	8,550
金融収益	8,652	9,965	280	-	148	19,044	466	18,579
売上収益	-	412	-	-	-	412	412	-
その他の営業収益	96	999	153	-	-	1,248	526	722
営業収益	26,393	23,645	887	3,815	148	54,887	1,661	53,226

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

	報告セグメント						その他 及び調整	連結
	日本	米国	アジア・ パシ フィック	クリプト アセット 事業	投資 事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
顧客との契約から生じた収益	15,567	17,463	607	3,815	-	37,451	1,196	36,256
その他の源泉	10,826	6,182	280	-	148	17,436	466	16,970

- (注) 1. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。
2. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息及び配当金等です。

(2) 契約残高

契約負債の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2019年3月1日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
契約負債	345	166

(注) 契約負債はマネックスポイントに関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な顧客との契約から生じた債権はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、重要な期首現在の契約負債残高に含まれていた収益はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初の契約期間の予想が1年を超える重要な契約はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、重要な顧客との契約の獲得又は履行のためのコストはありません。

8. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
委託手数料	19,463	19,383
引受売出手数料	70	105
募集売出手数料	355	176
その他受入手数料	5,852	5,712
合計	25,741	25,375

その他受入手数料には、顧客の投資信託取引に関わる代行手数料や信用取引に関わる事務手数料等が含まれています。

9. トレーディング損益

トレーディング損益の金融商品の分類別などの内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産及び金融負債	4,532	5,030
棚卸資産	1,929	3,520
合計	6,461	8,550

トレーディング損益の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
外国為替(主にFX取引)	4,285	4,733
暗号資産	1,929	3,520
その他	246	298
合計	6,461	8,550

10. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	449	190
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	1,329	1,023
償却原価で測定する金融資産	17,464	17,366
合計	19,242	18,579
金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	36	22
償却原価で測定する金融負債	4,722	5,214
合計	4,758	5,236

金融収益及び金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
金融収益		
受取利息(注)1	6,586	6,943
有価証券貸借取引収益	6,565	6,620
信用取引収益	5,619	4,855
有価証券投資の評価益	249	114
有価証券投資の売却益	156	-
その他	68	47
合計	19,242	18,579
金融費用		
有価証券貸借取引費用	3,086	3,163
支払利息(注)2	1,176	1,285
信用取引費用	422	626
金融資産の減損損失	38	105
その他	36	57
合計	4,758	5,236

(注)1. 前連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は5,222百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は1,329百万円です。当連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は5,876百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息の金額は1,023百万円です。

2. すべて純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る支払利息です。

(2) その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,145	43
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	3	4
償却原価で測定する金融資産	4	3
合計	1,152	49
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	174	448
合計	174	448

その他の金融収益及びその他の金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
条件付対価に係る公正価値変動額	960	-
受取配当金	94	27
有価証券投資の評価益	38	20
受取利息(注)1	14	3
金利スワップ評価益	11	-
その他	35	-
合計	1,152	49
その他の金融費用		
有価証券投資の評価損	133	448
有価証券投資の売却損	16	-
金利スワップ評価損	11	-
支払利息(注)2	14	-
合計	174	448

(注)1. 前連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息の金額は4百万円であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る受取利息はありません。また、前連結会計年度の受取利息には、11百万円の金利スワップ実現益が含まれています。当連結会計年度においては、すべての金額が償却原価で測定する金融資産に係る受取利息です。

2. すべて純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に係る支払利息であり、純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産又は金融負債に係る支払利息の金額はありません。また、前連結会計年度の支払利息14百万円は、金利スワップ実現損です。

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
取引ツール利用料及び情報提供料	616	572
その他	115	150
合計	731	722

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
取引関係費	12,051	11,975
人件費	13,111	13,413
事務費	2,986	2,444
減価償却費及び償却費	8,392	8,122
不動産関係費	5,058	4,228
その他	3,091	2,653
合計	44,690	42,835

13. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
非金融資産の減損損失	1,788	423
固定資産除却損	110	23
関係会社株式売却損	42	-
為替差損	40	45
その他	88	240
合計	2,069	731

(注) 前連結会計年度において、日本セグメントで非金融資産の減損損失1,788百万円を計上しました。当連結会計年度において、日本セグメントおよび米国セグメントで、それぞれ207百万円、216百万円の非金融資産の減損損失を計上しました。詳細は「24. 非金融資産の減損損失」に記載しています。

14. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「15. 公正価値測定」に記載しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

商品有価証券等、有価証券投資

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。市場価格が存在しない場合は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

FX取引については、報告日の直物為替相場に基づく方法により、為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類していません。

その他の金融負債（条件付対価）

条件付対価については、モンテカルロ・シミュレーションを用いて、将来追加で支払いが発生する金額を見積り、公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法等により見積っています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	154,146	154,146	154,146
預託金及び金銭の信託	-	-	215,153	351,066	566,220	566,220
商品有価証券等	2,543	-	-	-	2,543	2,543
デリバティブ資産	10,895	-	-	-	10,895	10,895
有価証券投資	3,056	858	-	-	3,914	3,914
信用取引資産	-	-	-	138,836	138,836	138,836
有価証券担保貸付金	-	-	-	42,064	42,064	42,064
その他の金融資産	-	-	-	54,202	54,202	54,202
合計	16,494	858	215,153	740,315	972,820	972,820
デリバティブ負債	4,311	-	-	-	4,311	4,311
信用取引負債	-	-	-	32,793	32,793	32,793
有価証券担保借入金	-	-	-	101,028	101,028	101,028
預り金	-	-	-	358,176	358,176	358,176
受入保証金	-	-	-	249,544	249,544	249,544
社債及び借入金	-	-	-	190,641	190,641	190,762
その他の金融負債	-	-	-	4,284	4,284	4,284
合計	4,311	-	-	936,466	940,777	940,898

当連結会計年度(2020年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産及 び金融負債	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る負債性金 融資産	償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債	帳簿価額 合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	-	132,561	132,561	132,561
預託金及び金銭の信託	-	-	224,427	395,795	620,222	620,222
商品有価証券等	4,516	-	-	-	4,516	4,516
デリバティブ資産	14,380	-	-	-	14,380	14,380
有価証券投資	4,359	1,088	-	-	5,447	5,447
信用取引資産	-	-	-	107,207	107,207	107,207
有価証券担保貸付金	-	-	-	32,748	32,748	32,748
その他の金融資産	-	-	-	47,943	47,943	47,943
合計	23,255	1,088	224,427	716,254	965,024	965,024
商品有価証券等	16	-	-	-	16	16
デリバティブ負債	3,256	-	-	-	3,256	3,256
信用取引負債	-	-	-	30,044	30,044	30,044
有価証券担保借入金	-	-	-	72,349	72,349	72,349
預り金	-	-	-	393,344	393,344	393,344
受入保証金	-	-	-	282,006	282,006	282,006
社債及び借入金	-	-	-	147,941	147,941	148,538
その他の金融負債	-	-	-	8,068	8,068	8,068
合計	3,272	-	-	933,752	937,024	937,621

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動金利性金融商品の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で金利スワップをヘッジ手段に指定しており、「借入金」及び「預託金及び金銭の信託」の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象としています。

() 借入金

借入金の変動金利を実質的に固定金利に転換することで将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、2018年6月に終了する金利スワップを利用しヘッジ会計を適用していました。

その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首	15	-
当期発生額	1	-
当期利益への組替調整額(注)	16	-
期末	-	-

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度で23百万円であり、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

() 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託の変動金利を実質的に固定金利に転換することで将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、2018年11月に終了する金利スワップを利用しヘッジ会計を適用していました。

その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首	569	-
当期発生額	16	-
当期利益への組替調整額(注) 1	553	-
期末	-	-

(注) 1. 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度で730百万円であり、連結損益計算書の「営業収益(金融収益)」に含まれています。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主にFX取引によるものであり、公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	10,895	14,380
デリバティブ負債	4,311	3,256

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、資本性金融商品への投資のうち、営業上の政策投資等の目的で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
株式会社証券保管振替機構	547	774

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
認識の中止を行った投資	-	-
保有している投資	3	4
合計	3	4

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の利得又は損失の累計額は、当該金融資産の認識を中止した場合、又は、公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の利得又は損失の累計額（税引後）はありません。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却しますが、当連結会計年度においてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却していません。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品の総額及び純額の調整表は次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
		強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品					強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	受入担保金	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,220	-	3,220	-	-	3,220	150,926	154,146
デリバティブ資産	11,449	554	10,895	983	8,794	1,117	-	10,895
信用取引資産	138,836	-	138,836	120,757	10,559	7,520	-	138,836
有価証券担保貸付金	42,064	-	42,064	39,471	-	2,593	-	42,064
その他の金融資産	35,499	-	35,499	9,557	2,993	22,949	18,703	54,202
合計	231,069	554	230,514	170,768	22,346	37,400	169,629	400,144

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
		強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品					強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額		連結財政状 態計算書 残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	4,866	554	4,311	983	26	3,302	-	4,311
信用取引負債	32,793	-	32,793	32,574	-	219	-	32,793
有価証券担保借入金	101,028	-	101,028	95,107	-	5,921	-	101,028
預り金	351,874	-	351,874	2,916	-	348,958	6,302	358,176
受入保証金	249,544	-	249,544	25,134	-	224,409	-	249,544
合計	740,104	554	739,550	156,714	26	582,810	6,302	745,852

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品		純額	強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	連結財政状 態計算書 残高
金融商品				受入担保金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	4,729	296	4,433	-	-	4,433	128,128	132,561
デリバティブ資産	15,401	1,020	14,380	1,223	12,398	760	-	14,380
信用取引資産	107,207	-	107,207	83,490	15,224	8,493	-	107,207
有価証券担保貸付金	32,748	-	32,748	30,329	-	2,419	-	32,748
その他の金融資産	30,720	-	30,720	6,088	2,456	22,176	17,222	47,943
合計	190,805	1,316	189,489	121,130	30,078	38,281	145,350	334,839

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	強制可能なマスターネットティング契約 及び類似の契約の対象となる金融商品		純額	強制可能な マスター ネットティ ング契約及 び類似の契 約の対象と ならない金 融商品	連結財政状 態計算書 残高
金融商品				差入担保金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	4,572	1,316	3,256	1,223	119	1,914	-	3,256
信用取引負債	30,044	-	30,044	29,555	-	488	-	30,044
有価証券担保借入金	72,349	-	72,349	67,259	-	5,091	-	72,349
預り金	383,847	-	383,847	2,300	-	381,548	9,497	393,344
受入保証金	282,006	-	282,006	44,596	-	237,410	-	282,006
合計	772,819	1,316	771,503	144,932	119	626,452	9,497	780,999

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

15. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「14. 金融商品」に記載しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 7.1%
その他の金融負債	モンテカルロ・シミュレーション	ヒストリカル・ボラ ティリティ 割引率	167.1% 30.0%

当連結会計年度（2020年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 6.2%
その他の金融負債	モンテカルロ・シミュレーション	ヒストリカル・ボラ ティリティ 割引率	167.1% 30.0%

(5) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。また、モンテカルロ・シミュレーションで評価されるその他の金融負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）します。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	215,153	-	-	215,153
商品有価証券等	1,067	1,476	-	2,543
デリバティブ資産	-	10,895	-	10,895
棚卸資産	3,056	-	-	3,056
有価証券投資	493	-	3,421	3,914
合計	219,768	12,371	3,421	235,560
デリバティブ負債	-	4,311	-	4,311
合計	-	4,311	-	4,311

当連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	224,427	-	-	224,427
商品有価証券等	2,848	1,668	-	4,516
デリバティブ資産	-	14,380	-	14,380
棚卸資産	2,932	-	-	2,932
有価証券投資	425	-	5,022	5,447
合計	230,632	16,048	5,022	251,702
商品有価証券等(負債)	16	-	-	16
デリバティブ負債	-	3,256	-	3,256
合計	16	3,256	-	3,272

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル3）を使用して経常に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	有価証券投 資	デリバティ ブ資産	その他の 金融負債	有価証券投 資	デリバティ ブ資産	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,203	-	-	3,421	-	-
利得及び損失合計	478	-	960	13	-	-
純損益	288	-	960	240	-	-
その他の包括利益	190	-	-	227	-	-
取得	838	39	960	1,669	-	-
売却及び回収	98	39	-	55	-	-
期末残高	3,421	-	-	5,022	-	-
期末時点で保有するレベル3で測定 される金融商品に関して当期利益と して認識された未実現利得又は損失 ()の純額	271	-	960	240	-	-

前連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。また、その他の金融負債における純損益は、連結損益計算書の「その他の金融収益」に含まれています。

当連結会計年度において、有価証券投資における純損益は、連結損益計算書の「営業収益（金融収益）」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

(7) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	154,146	-	-	154,146
預託金及び金銭の信託	351,049	17	-	351,066
信用取引資産	-	138,836	-	138,836
有価証券担保貸付金	-	42,064	-	42,064
その他の金融資産	-	54,202	-	54,202
合計	505,196	235,120	-	740,315
信用取引負債	-	32,793	-	32,793
有価証券担保借入金	-	101,028	-	101,028
預り金	-	358,176	-	358,176
受入保証金	-	249,544	-	249,544
社債及び借入金	-	190,762	-	190,762
その他の金融負債	-	4,284	-	4,284
合計	-	936,587	-	936,587

当連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	132,561	-	-	132,561
預託金及び金銭の信託	395,770	25	-	395,795
信用取引資産	-	107,207	-	107,207
有価証券担保貸付金	-	32,748	-	32,748
その他の金融資産	-	47,943	-	47,943
合計	528,332	187,922	-	716,254
信用取引負債	-	30,044	-	30,044
有価証券担保借入金	-	72,349	-	72,349
預り金	-	393,344	-	393,344
受入保証金	-	282,006	-	282,006
社債及び借入金	-	148,538	-	148,538
その他の金融負債	-	8,068	-	8,068
合計	-	934,349	-	934,349

(8) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定した資産及び負債はありません。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の連結財政状態計算書との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	154,146	132,561
担保提供預金	3,220	4,729
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	150,926	127,832

預託金及び金銭の信託に含まれる現金及び現金同等物は、当社グループが法令等に基づき顧客のために分別管理しているものであるため、連結財政状態計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の表示に含めていません。

17. 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託は、次の資産により構成されています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	351,049	395,770
コールローン	4	3
国債及び公社債	78,653	42,927
合同運用金銭信託	136,500	181,500
その他	13	22
合計	566,220	620,222

18. 棚卸資産

国際会計基準（IFRS）において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」及び類似の事項を扱う基準を参照し、当社グループによる支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

利用者から預託を受けた暗号資産は、当社グループが保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」に基づき、利用者の暗号資産と自己の暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しており、当社グループが保有する暗号資産と利用者から預託を受けた暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。

一方で、利用者から預託を受けた暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、当社グループが保有する暗号資産と同様に扱われる可能性があります。また、我が国における暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

当社グループは、上記の要素を総合的に勘案し、利用者から預託を受けた暗号資産について当社グループによる支配はないと判断し、連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

なお、連結財政状態計算書に計上されていない利用者から預託された暗号資産の前連結会計年度及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ54,009百万円、54,962百万円であります。これらの金額は、主要な暗号資産取引所における各期末日時点の取引価格に基づいて算定しています。

当社グループが保有する暗号資産（利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産を含む）は、主に近い将来に販売し、価格の変動による利益又はブローカーとしてのマージンを稼得する目的で保有しており、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、IAS第2号「棚卸資産」に基づき、連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識しています。なお、利用者との消費貸借契約に基づく暗号資産に対応する負債は、前連結会計年度及び当連結会計年度末でそれぞれ2,987百万円、2,923百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値の測定方法及び公正価値ヒエラルキーについては、「15. 公正価値測定」をご参照ください。

19. 担保

(1) 当社グループが担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物(注)1	3,220	4,729
その他の金融資産(注)2	33,798	33,216
合計	37,018	37,945

(注)1. FX取引のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金です。

2. FX取引のために取引金融機関に差し入れている担保、信用取引の貸借取引を行うため証券金融会社に差し入れている担保、金融商品取引の清算業務を行うため清算機関に差し入れている担保、金融商品取引のために取引金融機関、取引所等に差し入れている担保及び敷金等です。

(2) 当社グループが提供するサービスにおいて、顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値は次のとおりです。なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸付金の本担保証券(注)3	114,764	78,072
信用取引借証券(注)4	10,999	9,193
消費貸借契約により借り入れた有価証券	220,665	173,426
受入保証金代用有価証券	347,817	293,160
合計	694,245	553,851

(3) (2)のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸証券(注)4	30,724	29,966
信用取引借入金の本担保証券(注)3	3,613	959
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	95,107	71,312
その他担保として差し入れた有価証券 (注)5	4,486	15,783
合計	133,930	118,021

(注)3. 証券会社は顧客が買付ける有価証券に必要な資金を顧客に貸出し、担保として顧客が買付けた当該有価証券を受け入れます。その際、証券会社が当該買付けに係る資金を証券金融会社から借り入れた場合には、証券会社は証券金融会社に当該有価証券を担保として差し入れます。

4. 証券会社は顧客による売付けに必要な有価証券を顧客に貸出し、担保として顧客が売付けによって得た売却代金を受け入れます。その際、証券会社が当該売付けに係る有価証券を証券金融会社から借りた場合には、証券会社は証券金融会社に当該売却資金を担保として差し入れます。

5. 証券会社は証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じた場合、証券金融会社に対して有価証券を差し入れ当該時価相当の資金を担保として受け入れます。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金等	94,667	34,081	0.38	
社債	27,018	30,703	-	
長期借入金	68,955	83,157	0.41	2020年9月～ 2025年7月
合計	190,641	147,941		

(信用取引負債)				
信用取引借入金	3,573	970	0.60	

(注)1. 借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金等には、一年内返済予定の長期借入金残高が含まれています。

3. 短期借入金等及び長期借入金には、前連結会計年度84,230百万円及び当連結会計年度68,269百万円のシンジケートローン残高が含まれています。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率	償還期限
			百万円	百万円	%	
マネックスファイ ナンス株式会社	2019年7月25日満期 円建社債	2018年 7月25日	5,000	-	0.35	2019年 7月25日
マネックスファイ ナンス株式会社	2021年7月26日満期 円建社債	2018年 7月25日	5,000	5,000	0.58	2021年 7月26日
マネックスファイ ナンス株式会社	2019年9月18日満期 円建社債	2018年 9月14日	2,000	-	0.50	2019年 9月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	2023年11月1日満期 円建社債	2018年 10月31日	5,000	5,000	0.60	2023年 11月1日
マネックスファイ ナンス株式会社	2022年1月11日満期 円建社債	2019年 1月10日	3,000	3,000	0.50	2022年 1月11日
マネックスファイ ナンス株式会社	2020年7月31日満期 円建社債	2019年 7月30日	-	3,000	0.36	2020年 7月31日
マネックスファイ ナンス株式会社	2024年9月18日満期 豪ドル建社債	2019年 9月17日	-	289	2.00	2024年 9月18日
マネックスファイ ナンス株式会社	私募社債	2018年 6月～ 2019年 11月	8,000	16,100	0.15～ 1.00	2021年 8月～ 2029年 8月
合計	-	-	28,000	32,389	-	-

なお、当社グループは、すべての社債及び借入金に係る契約内容を遵守しています。

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

	借入金	社債	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	167,380	23,630	191,010
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	40,816	-	40,816
社債の発行による収入	-	28,016	28,016
社債の償還による支出	-	26,557	26,557
長期借入債務の調達による収入	58,924	-	58,924
長期借入債務の返済による支出	22,005	-	22,005
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	3,897	1,459	2,438
利息費用	100	26	126
外国為替レートの変動の影響	39	-	39
その他	-	1,903	1,903
前連結会計年度末(2019年3月31日)	163,622	27,018	190,641
財務キャッシュ・フローによる変動			
短期借入債務の収支	26,730	-	26,730
社債の発行による収入	-	15,495	15,495
社債の償還による支出	-	11,205	11,205
長期借入債務の調達による収入	14,105	-	14,105
長期借入債務の返済による支出	33,705	-	33,705
財務キャッシュ・フローによる変動の総額	46,330	4,290	42,040
利息費用	103	22	125
外国為替レートの変動の影響	157	-	157
その他	-	628	628
当連結会計年度末(2020年3月31日)	117,239	30,703	147,941

21.有形固定資産

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	建物	器具備品	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	1,021	3,396	4,417
企業結合による増加	36	64	100
当期増加(購入)	367	859	1,226
処分	-	151	151
在外営業活動体の換算差額	20	66	85
前連結会計年度末(2019年3月31日)	1,444	4,234	5,678
当連結会計年度期首(2019年4月1日)	1,444	4,234	5,678
IFRS第16号の適用開始による使用権資産の認識	3,143	-	3,143
当連結会計年度調整後期首(2019年4月1日)	4,586	4,234	8,821
当期増加(購入)	68	1,138	1,206
処分	4	45	48
在外営業活動体の換算差額	60	56	116
当連結会計年度末(2020年3月31日)	4,591	5,272	9,863
	建物	器具備品	合計
減価償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	307	1,988	2,294
減価償却費	164	623	787
減損損失	-	112	112
処分	-	32	32
在外営業活動体の換算差額	10	49	60
前連結会計年度末(2019年3月31日)	481	2,741	3,222
当連結会計年度期首(2019年4月1日)	481	2,741	3,222
IFRS第16号の適用開始による使用権資産の認識	-	-	-
当連結会計年度調整後期首(2019年4月1日)	481	2,741	3,222
減価償却費	1,210	599	1,809
処分	3	38	41
在外営業活動体の換算差額	4	45	49
当連結会計年度末(2020年3月31日)	1,684	3,258	4,942
	建物	器具備品	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	714	1,408	2,122
前連結会計年度末(2019年3月31日)	962	1,493	2,456
当連結会計年度末(2020年3月31日)	2,907	2,015	4,921

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2.前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

3.使用権資産の帳簿価額の内訳は「23.リース」に記載しています。

2.2. 無形資産

(1) 無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価				
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	19,284	34,627	24,853	78,764
企業結合による増加	-	-	2	2
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	5,396	792	6,188
処分	-	685	123	808
在外営業活動体の換算差額	498	264	836	1,598
前連結会計年度末（2019年3月31日）	19,782	39,601	26,360	85,743
企業結合による増加	237	-	86	323
当期増加（企業結合による増加を除く）	-	4,563	964	5,528
処分	-	194	133	328
在外営業活動体の換算差額	358	271	597	1,226
当連結会計年度末（2020年3月31日）	19,660	43,700	26,680	90,039
	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却累計額及び減損損失累計額				
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	2,677	14,505	11,731	28,912
償却費	-	5,769	1,837	7,605
減損損失	-	1,675	-	1,675
処分	-	583	105	689
在外営業活動体の換算差額	114	83	344	541
前連結会計年度末（2019年3月31日）	2,791	21,448	13,806	38,045
償却費	-	4,560	1,753	6,313
減損損失	-	199	224	423
処分	-	165	121	286
在外営業活動体の換算差額	83	108	271	462
当連結会計年度末（2020年3月31日）	2,708	25,934	15,391	44,033

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	16,607	20,122	13,122	49,851
前連結会計年度末(2019年3月31日)	16,990	18,154	12,554	47,698
当連結会計年度末(2020年3月31日)	16,952	17,765	11,289	46,006

上記「その他」の中に2011年6月に取得したTradeStation Group, Incが有する顧客基盤と技術関連資産が含まれています。これらの資産の帳簿価額及び残存償却期間は次のとおりです。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	2,272	10年
技術関連資産	6,626	10年

当連結会計年度末(2020年3月31日)

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	1,989	9年
技術関連資産	5,801	9年

無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却をしています。無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

上記の無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数が確定できない資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
取引所会員権等	786	778

耐用年数が確定できない無形資産の主なものは取引所会員権等です。これらは、当社グループがインターネットを介して個人顧客に金融商品及びインフラを提供する金融サービス事業を継続する限り必要とされ、基本的に存続するものであり、耐用年数を確定できないと判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各期における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(のれん)	百万円	百万円
日本	7,627	7,787
米国	8,937	8,747
中国	426	419
合計	16,990	16,952
(耐用年数が確定できない無形資産)		
日本	336	310
米国	449	468
合計	786	778

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を、下記の表に記載された割引率を用いて割り引くことにより算定しています。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した今後5年間の当社グループの計画を基礎として算定しています。5年目以降については、下記の表に記載された市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いて推定しました。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しています。

各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	6.8%	6.6%
米国	15.1%	11.1%
中国	12.1%	13.2%

将来営業キャッシュ・フローの算定に用いた5年目以降の成長率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	0.9%	0.9%
米国	2.2%	2.2%
中国	3.0%	3.0%

日本及び中国においては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。米国においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っていますが、主要な仮定である税引前割引率が上昇した場合や見積将来キャッシュ・フローが減少した場合に減損損失が発生する可能性があります。

23. リース

当社グループは、本社建物等をリースしています。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

費用として認識したオペレーティング・リースの最低支払リース料は1,027百万円です。
 解約不能オペレーティング・リースの将来の最低支払リース料は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円
1年以内	1,006
1年超5年以内	2,006
5年超	161
合計	3,172

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1)リースに係る損益、キャッシュフロー

リースに係る損益、キャッシュフローは次のとおりです。

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円
使用権資産の減価償却費	
建物	973
器具備品	12
合計	985

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円
リース負債に係る金利費用	57
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,160

使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

(2)使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

当連結会計年度

リース契約には更新を含む契約があります。変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加リース、追加借入等に関する制限）はありません。

使用権資産	建物	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	3,143	-	3,143
2020年3月31日	2,174	230	2,404

使用権資産の増加額は、当連結会計年度で281百万円です。

- (3)借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの
該当事項はありません。
- (4)リースにより課されている制限又は特約
該当事項はありません。
- (5)セール・アンド・リースバック取引
該当事項はありません。

24. 非金融資産の減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
器具備品	112	-
無形資産		
自己創設の無形資産	1,675	423
合計	1,788	423

前連結会計年度において、日本セグメントで日本株取引ツール「トレードステーション」に関する固定資産について、収益実績を反映した評価の見直しを行った結果、1,788百万円の減損損失を認識しました。当連結会計年度において、収益実績を反映した評価の見直しを行った結果及びサービス終了を決定したことに伴い、日本セグメント及び米国セグメントで423百万円の減損損失を計上しました。

なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

25. 持分法適用会社

(1) 関連会社

主要な関連会社の詳細は次のとおりです。

名称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
			%	%
有限会社トライアングルパートナーズ (トライアングルパートナーズ匿名投資組合)	投資運用業	日本	33.3	33.3

個々に重要性のない関連会社に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	166	154

個々に重要性のない関連会社に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	73	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	65	8
合計	8	8

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社はありません。

(2) 共同支配企業

主要な共同支配企業の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
			%	%
日本成長投資アライアンス株式会社	投資事業有限責任組合によるファンドの組成と運用	日本	40.0	-
杭州財悦科技有限公司	技術支援	アジア・パシフィック	49.0	49.0

個々に重要性のない共同支配企業に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	140	122

個々に重要性のない共同支配企業に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益	22	48
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	3	11
合計	20	37

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

26. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

	2018年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2019年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	1,308	167	-	1,141
有形固定資産及び無形資産	335	513	-	848
未払金及び未払費用	500	68	-	568
未払事業税	146	96	-	50
前受収益	68	37	-	106
有価証券投資	39	20	-	19
貸倒引当金	20	1	-	22
その他	924	66	195	662
繰延税金資産合計	3,340	270	195	3,415
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,571	111	-	3,682
有価証券投資	965	105	61	922
のれん	310	-	-	310
その他	5	70	-	75
繰延税金負債合計	4,852	76	61	4,989

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動によるものです。

	2019年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2020年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
繰越欠損金	1,141	862	-	279
有形固定資産及び無形資産	848	204	-	643
未払金及び未払費用	568	135	-	703
未払事業税	50	26	-	76
前受収益	106	55	-	51
有価証券投資	19	157	35	211
貸倒引当金	22	12	-	34
その他	662	163	-	825
繰延税金資産合計	3,415	628	35	2,822
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,682	326	-	3,356
有価証券投資	922	62	-	860
のれん	310	1	-	311
その他	75	38	-	112
繰延税金負債合計	4,989	349	-	4,640

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	289	370
繰延税金負債	1,862	2,188
純額	1,573	1,817

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	3,838	4,001
将来減算一時差異	333	361
合計	4,171	4,362

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	3,838	4,001

当社は、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して控除できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない子会社の投資に係る将来減算一時差異はそれぞれ、2,561百万円及び2,745百万円、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、5,280百万円及び6,991百万円です。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	913	979
当期税金費用計	913	979
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	188	301
税率の変更等	37	30
繰延税金費用 計	151	331
法人所得税費用 合計	761	1,310

当期税金費用には、税金費用を減少させるために使用された従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ91百万円及び168百万円です。

また、繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ657百万円及び214百万円の増加です。

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
未認識の繰延税金資産	13.4	0.8
海外子会社等の適用税率差異	4.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産および負債の修正額	2.1	0.7
永久に益金および損金に算入されない項目	1.4	0.7
海外子会社の税額控除	1.1	2.3
その他	0.8	1.5
平均実質負担率	42.5	31.7

27. 退職後給付

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しています。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	207	213

28. 引当金

引当金は資産除去債務により構成されています。増減は次のとおりです。

	資産除去債務
	百万円
当連結会計年度期首(2019年4月1日)	262
期中増加額	-
期中減少額(目的使用)	53
時の経過による割戻額	-
当連結会計年度末(2020年3月31日)	208

29. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式（持分決済型）

当社グループは、当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員（以下「対象役員等」）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度（以下「本制度」）を設けています。

対象役員等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象役員等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

その内容としては、対象役員等は、報酬制度委員会で決定する一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれます。

	2017年7月28日付与	2018年7月22日付与
株式付与数	314,000株	366,700株
公正価値	1株につき306円	1株につき622円
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	当社の普通株式の終値
譲渡制限期間	2017年7月28日～2020年8月1日	2018年7月27日～2021年8月1日
	2019年7月26日付与	
株式付与数	291,800株	
公正価値	1株につき366円	
公正価値の算定方法	当社の普通株式の終値	
譲渡制限期間	2019年7月26日～2022年8月1日	

- (注) 1. 対象役員等が継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	98	133

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 株価連動型賞与プログラム（現金決済型）

当社グループは、当社グループの役員及び一部の従業員に対して、当社の株価に連動した賞与プログラムを付与しています。当該プログラムではその支給を受けるために、支給時期に経営幹部等として在籍していることが求められ、一定事由による退職等があった場合、以後の受給資格を喪失します。なお、支給までの期間は1年～6年となります。

一部の海外子会社では、各人に付与した金額に、当社の株価に基づき所定の方法で算定した付与時点における基準株価と支給基準日における基準株価の変動率を乗じることにより、賞与支給額が決定されます。

当該株式報酬の支払予定額は、それぞれの日において所定の方法に基づいた当社の株価を用いて算定しています。

海外グループ企業

	当初の 支払予定額	前連結会計年度末 (2019年3月31日) の支払予定額	当連結会計年度末 (2020年3月31日) の支払予定額
	百万円	百万円	百万円
2014年6月30日付与 5年契約	19	12	-
2014年6月30日付与 6年契約	49	12	7
2015年6月30日付与 4年契約	35	27	-
2015年6月30日付与 5年契約	17	12	6
2015年6月30日付与 6年契約	17	12	6
2015年8月31日付与 4年契約	2	2	-
合計	139	77	20

当該株式報酬契約から生じた負債の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約から生じた負債	64	18

株式報酬契約に係る費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約に係る費用	85	9

(注) 株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

30. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数並びに自己株式数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	880,000,000	880,000,000
発行済株式総数		
期首	269,706,000	266,322,300
自己株式の消却(注)3	3,383,700	7,323,700
期末	266,322,300	258,998,600
自己株式数		
期首	600,078	600,022
自己株式の取得(注)1	3,750,344	10,015,484
自己株式の処分(注)2	366,700	291,800
自己株式の消却(注)3	3,383,700	7,323,700
期末	600,022	3,000,006

- (注)1. 前連結会計年度において、市場買付により自己株式3,726,900株を取得しました。当連結会計年度において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)を含む市場買付により自己株式10,000,000株を取得しました。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の取締役、執行役及び執行役員、並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式をそれぞれ366,700株、291,800株処分しました。
3. 前連結会計年度において、2019年3月29日に自己株式3,383,700株を消却しました。当連結会計年度において、2020年3月31日には自己株式7,323,700株を消却しました。

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みです。

普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しています。当社グループが保有する当社株式(自己株式)に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

当社グループが保有している自己株式は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ600,022株及び3,000,006株です。

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、資本剰余金は資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されます。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他の資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

31. 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。直近の配当金の支払実績は次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2018年5月22日	普通株式	1,695	6.30	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月29日	普通株式	718	2.70	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年5月23日	普通株式	717	2.70	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月28日	普通株式	691	2.70	2019年9月30日	2019年12月2日

基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年5月29日	普通株式	819	3.20	2020年3月31日	2020年6月8日

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動		
期首	-	396
会計方針の変更	261	-
会計方針の変更を反映した期首	261	396
当期発生額	135	162
当期利益への組替調整額	-	-
期末	396	558
その他の包括利益を通じて公正価値測定する負債性金融資産の公正価値の変動		
期首	-	1,199
会計方針の変更	1,098	-
会計方針の変更を反映した期首	1,098	1,199
当期発生額	101	221
当期利益への組替調整額	-	-
期末	1,199	978
売却可能金融資産の公正価値の変動		
期首	1,753	-
会計方針の変更	1,753	-
会計方針の変更を反映した期首	-	-
当期発生額	-	-
当期利益への組替調整額	-	-
期末	-	-
ヘッジ手段の公正価値の変動		
期首	584	-
当期発生額	14	-
当期利益への組替調整額	569	-
期末	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首	6,939	7,997
当期発生額	1,057	826
当期利益への組替調整額	-	-
期末	7,997	7,171

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期首	101	33
当期発生額	67	18
当期利益への組替調整額	-	-
期末	33	15
その他の資本の構成要素(株式報酬 除く)		
期首	8,210	9,625
会計方針の変更	395	-
会計方針の変更を反映した期首	7,815	9,625
当期発生額	1,241	903
当期利益への組替調整額	569	-
期末	9,625	8,722

- (注) 1. 上記以外に株式報酬に係るその他の資本の構成要素があります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に含まれるその他の包括利益はありません。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分含む）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する資本性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	195	60	135	234	72	162
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	195	60	135	234	72	162
その他の包括利益を通じて公正価値 測定する負債性金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	146	45	101	319	98	221
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	146	45	101	319	98	221
売却可能金融資産の公正価値の変動						
当期発生額	-	-	-	-	-	-
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	-	-	-	-	-	-
ヘッジ手段の公正価値の変動						
当期発生額	19	4	14	-	-	-
当期利益への組替調整額	754	184	569	-	-	-
期中増減	772	189	584	-	-	-
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	1,057	-	1,057	826	-	826
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	1,057	-	1,057	826	-	826
持分法適用会社におけるその他の包 括利益に対する持分						
当期発生額	96	29	67	22	3	18
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	96	29	67	22	3	18
その他の包括利益合計	2,075	265	1,810	933	29	903

3.3. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)		
基本的	1,181	3,011
調整(注)	-	11
希薄化後	-	2,999
加重平均普通株式数(千株)		
基本的	267,061	259,759
調整(注)	-	-
希薄化後	-	-

(注) 希薄化効果を有する金融商品は、子会社の発行する新株予約権に係るものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、希薄化効果を有しない金融商品は、子会社及び関連会社が発行する新株予約権です。

3.4. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)はありません。

(2) 子会社の取得による収入又は支出

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、2018年4月6日にコインチェック株式会社の株主と株式譲渡契約を締結し、2018年4月16日に同社の全株式を取得しました。

支配を獲得した子会社に関する支払対価は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	百万円
現金による支払対価	3,600
支配を獲得した子会社の現金及び現金同等物	34,295
子会社の取得による収入又は支出()	30,695

支配を獲得した子会社の支配獲得時の現金及び現金同等物を除く資産及び負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	百万円
棚卸資産	4,402
その他	638
資産合計	5,040
預り金	27,553
未払法人税等	1,876

前連結会計年度
(自2018年4月1日
至2019年3月31日)

その他	4,977
負債合計	34,406

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

- (3) 子会社の売却による収入又は支出
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
重要な子会社の売却による収入又は支出はありません。

- (4) 財務活動から生じた負債の変動
財務活動から生じた負債の変動は「20.社債及び借入金」に記載しています。

35. 偶発事象

コインチェック株式会社は、2018年1月に発生した暗号資産NEMの不正送金に関して訴訟を提起されています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在においては、引当金の認識基準を満たしていないため、引当金を計上していません。コインチェック株式会社は、こうした訴訟に適切に対処していきます。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりです。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	114	-
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出(注) 2	36	1,158
		資金の借入及び返済(注) 2	-	3,000

(注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

2. 独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	譲渡制限付株式の付与 (注) 1	37	-
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出(注) 2	1,117	41
		資金の借入及び返済(注) 2	-	3,000

(注) 1. 経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

2. 独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	439	547
退職後給付	1	1
株式報酬	77	53
合計	516	601

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役です。

37. グループ企業

2020年3月31日現在の重要な子会社の詳細は次のとおりです。

会社名	所在地	持分割合
		%
マネックス証券株式会社	日 本	100.0
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社	日 本	95.0
マネックスファイナンス株式会社	日 本	100.0
コインチェック株式会社	日 本	99.7
マネックスベンチャーズ株式会社	日 本	100.0
MV1号投資事業有限責任組合	日 本	39.6
TradeStation Group, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Securities, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Technologies, Inc.	米 国	100.0
Monex International Limited	香 港	100.0
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	香 港	100.0
Monex Securities Australia Pty Ltd	豪 州	100.0
その他 14社		

38. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大が、市場金利や市場ボラティリティへの影響を通じて米国セグメントにおけるのれんの減損テストにおける使用価値の算定に影響を及ぼすと判断しています。

新型コロナウイルスの感染拡大は翌連結会計年度(2021年3月期)内に収束し、市場金利は米連邦準備制度理事会のゼロ金利政策の解除後、徐々に上昇していくと仮定しています。当該仮定に基づき、将来キャッシュ・フローを見積もったうえで、のれんの減損テストにおける使用価値を算定しております。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

2020年6月20日に、連結財務諸表は当社代表執行役社長松本大及び常務執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサー勝屋敏彦によって承認がされています。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	13,153	26,034	38,575	53,226
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,196	2,195	3,064	4,131
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	849	1,679	2,252	3,011
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	3.20	6.39	8.63	11.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期 利益又は、1株当たり四半期純損失() (円)	3.20	3.18	2.24	2.96

2. 重要な訴訟等

重要な訴訟等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記
 35. 偶発事象」に記載のとおりです。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,211	9,551
未収収益	1,268	1,645
未収入金	1,922	1,440
その他	261	270
流動資産合計	14,664	10,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	316	296
器具備品	289	299
有形固定資産合計	606	596
無形固定資産		
ソフトウェア	134	147
その他	29	26
無形固定資産合計	163	173
投資その他の資産		
投資有価証券	1,396	1,145
関係会社株式	82,783	83,600
その他の関係会社有価証券	464	910
関係会社出資金	4,535	4,535
繰延税金資産	262	212
その他	448	408
投資その他の資産合計	89,891	90,813
固定資産合計	90,661	91,582
資産合計	105,325	102,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	29	154
短期借入金	100	100
関係会社短期借入金	27,500	28,300
賞与引当金	20	45
役員賞与引当金	10	25
その他	1,356	1,291
流動負債合計	28,017	28,917
固定負債		
その他	1,287	1,287
固定負債合計	287	287
負債合計	28,305	29,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,393	10,393
資本剰余金		
資本準備金	43,266	43,266
資本剰余金合計	43,266	43,266
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,591	20,624
利益剰余金合計	23,591	20,624
自己株式	313	1,032
株主資本合計	76,937	73,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	32
評価・換算差額等合計	83	32
純資産合計	77,020	73,284
負債・純資産合計	105,325	102,489

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	3,105	3,010
不動産賃貸収入	427	437
関係会社受取配当金	4,422	1,140
関係会社貸付金利息	7	-
その他の営業収益	56	90
営業収益合計	1 8,018	1 4,678
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 2,915	2 2,911
金融費用	264	250
営業費用合計	1 3,180	1 3,162
営業利益	4,837	1,516
営業外収益	1 1,506	1 80
営業外費用	1 1,376	1 92
経常利益	4,967	1,504
特別利益		
投資有価証券売却益	40	-
関係会社株式売却益	-	30
特別利益合計	40	30
特別損失		
投資有価証券評価損	-	344
関係会社株式売却損	117	-
固定資産除却損	1	4
特別損失合計	118	348
税引前当期純利益	4,889	1,186
法人税、住民税及び事業税	3	108
法人税等調整額	214	72
法人税等合計	210	180
当期純利益	5,100	1,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	-	43,266	22,568	205	76,021
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,412	-	2,412
当期純利益	-	-	-	-	5,100	-	5,100
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1,999	1,999
自己株式の処分	-	-	102	102	-	125	228
自己株式の消却	-	-	1,767	1,767	-	1,767	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	1,664	1,664	1,664	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,022	107	915
当期末残高	10,393	43,266	-	43,266	23,591	313	76,937

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	215	215	76,237
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,412
当期純利益	-	-	5,100
自己株式の取得	-	-	1,999
自己株式の処分	-	-	228
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	132	132
当期変動額合計	132	132	783
当期末残高	83	83	77,020

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	-	43,266	23,591	313	76,937
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	1,408	-	1,408
当期純利益	-	-	-	-	1,005	-	1,005
自己株式の取得	-	-	-	-	-	3,388	3,388
自己株式の処分	-	-	43	43	-	150	106
自己株式の消却	-	-	2,519	2,519	-	2,519	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	2,563	2,563	2,563	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,966	718	3,684
当期末残高	10,393	43,266	-	43,266	20,624	1,032	73,252

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	83	83	77,020
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	1,408
当期純利益	-	-	1,005
自己株式の取得	-	-	3,388
自己株式の処分	-	-	106
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	3,735
当期末残高	32	32	73,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報であり、日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられました。これを踏まえ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IAS第1号第125項の定めを参考とし、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	270百万円	829百万円
短期金銭債務	43	51
長期金銭債務	287	287

2 貸出コミットメント契約等を締結しています。

これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント契約等の総額	20,000百万円	20,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引計	20,000	20,000

3 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約等の総額	58,500百万円	58,500百万円
借入実行残高	27,600	28,400
差引計	30,900	30,100

4 次の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。債務保証の極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
マネックス証券株式会社	2,000百万円	2,000百万円
マネックスファイナンス株式会社	57,082	76,751
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	3,324	3,225
TradeStation Group, Inc.	13,298	12,901
計	75,705	94,878

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,018百万円	4,678百万円
営業費用	227	428
営業取引以外の取引高		
営業外収益	1,312百万円	63百万円
営業外費用	0	-

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	358百万円	292百万円
従業員給料	633	665
賞与引当金繰入額	21	44
役員賞与引当金繰入額	10	25
不動産費	429	426
減価償却費	140	164

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	82,771	83,600
子会社出資金	4,535	4,535
関連会社出資金	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	204百万円	101百万円
関係会社株式	114	143
投資有価証券	-	124
未払費用	48	31
関係会社出資金	36	36
その他	109	133
繰延税金資産小計	513	571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	195	317
繰延税金資産合計	318	253
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55	41
繰延税金負債合計	55	41
繰延税金資産の純額	262	212

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.7	29.5
投資有価証券評価損	-	8.9
関係会社株式評価損	7.9	-
その他	0.7	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	15.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「5. 子会社及び非支配持分の取得」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固 定資産	建物	367	5	-	373	76	25	296
	器具備品	490	92	-	583	284	83	299
	計	858	98	-	956	360	108	596
無形固 定資産	ソフトウェア	349	65	18	396	249	47	147
	その他	31	-	-	31	5	3	26
	計	380	65	18	427	254	50	173

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	20	44	18	45
役員賞与引当金	10	25	10	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.monexgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3)四半期報告書及び確認書

2019年8月2日 関東財務局長に提出

（第16期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年11月1日 関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2020年2月7日 関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

(4)臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2020年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(5)自己株券買付状況報告書

2019年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）

2019年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）

(6)有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2019年7月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月20日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マネックスグループ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マネックスグループ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年6月20日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上